有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日 (第80期) 至 平成19年3月31日

三菱UF Jニコス株式会社 (旧会社名 UF Jニコス株式会社)

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三菱UF Jニコス株式会社 (旧会社名 UF Jニコス株式会社)

目 次

		頁
第80期 有	有価証券報告書	
【表紙】	1	
第一部	3 【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【沿革】4	
	3 【事業の内容】5	
	4 【関係会社の状況】10)
	5 【従業員の状況】11	
第2	【事業の状況】12	<u>-</u>
	1 【業績等の概要】12	<u>-</u>
	2 【営業実績】18	}
	3 【対処すべき課題】20)
	4 【事業等のリスク】20)
	5 【経営上の重要な契約等】24	ļ
	6 【研究開発活動】25	5
	7 【財政状態及び経営成績の分析】26	;
第3	【設備の状況】28	}
	1 【設備投資等の概要】28	3
	2 【主要な設備の状況】28	}
	3 【設備の新設、除却等の計画】29)
第4	【提出会社の状況】30)
	1 【株式等の状況】30)
	2 【自己株式の取得等の状況】39)
	3 【配当政策】40)
	4 【株価の推移】40)
	5 【役員の状況】41	
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況】47	7
第5	【経理の状況】52	<u>-</u>
	1 【連結財務諸表等】53	}
	2 【財務諸表等】90)
第6	【提出会社の株式事務の概要】118	}
第7	【提出会社の参考情報】119)
	1 【提出会社の親会社等の情報】119	}
	2 【その他の参考情報】119	
第二部	3 【提出会社の保証会社等の情報】120)

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第80期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

【会社名】 三菱UFJニコス株式会社

(旧会社名 UFJ二コス株式会社)

【英訳名】 Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

(旧英訳名 UFJ NICOS Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大森 一 廣

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷3丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記におい

て行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田4丁目14番1号 (秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 下 信 一

【縦覧に供する場所】 三菱UFJニコス株式会社中部営業部

(名古屋市中区大須四丁目11番52号)

三菱UFJ二コス株式会社関西営業部

(大阪市中央区瓦町二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

T			Τ	T		ı
回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
取扱高	(百万円)	3,805,252	3,656,254	3,708,343	4,891,424	5,883,137
営業収益	(百万円)	309,426	292,505	277,307	320,876	367,614
経常利益	(百万円)	20,144	15,359	33,227	61,292	20,313
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	896	216,081	5,719	19,622	52,169
純資産額	(百万円)	127,403	126,357	129,265	159,604	106,237
総資産額	(百万円)	4,972,218	4,056,348	3,730,989	4,102,097	3,875,059
1株当たり純資産額	(円)	423.41	244.77	233.48	120.72	57.91
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	(円)	2.98	718.19	11.67	31.66	57.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			5.97	19.35	
自己資本比率	(%)	2.6	3.1	3.5	3.9	2.6
自己資本利益率	(%)	0.7		4.5	13.6	39.8
株価収益率	(倍)	45.3		42.0	39.3	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	321,580	326,702	25,288	209,368	68,014
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,714	3,959	28,219	183	15,397
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	271,278	464,362	92,997	209,065	63,560
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	312,283	170,664	80,598	84,809	68,400
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	6,184 (1,944)	5,756 (1,866)	5,073 (1,835)	5,595 (1,642)	5,588 (1,543)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3.第77期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4. 純資産額の算定にあたり、第80期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
取扱高	(百万円)	3,332,632	3,206,483	3,267,172	4,471,795	5,518,948
営業収益	(百万円)	279,531	263,406	253,521	299,020	348,262
経常利益	(百万円)	16,194	12,051	32,774	59,316	25,718
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	1,514	217,688	4,481	19,110	45,379
資本金	(百万円)	36,712	136,712	101,712	101,712	101,712
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303,178,100	303,178,100 200,000,000	303,178,100 200,000,000	903,999,559 50,000,000	905,399,559 50,000,000
純資産額	(百万円)	125,104	118,502	114,438	146,287	95,884
総資産額	(百万円)	4,281,780	3,406,318	3,134,299	3,634,384	3,463,873
1株当たり純資産額	(円)	412.84	268.96	282.43	105.98	50.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	4.00 (2.00)	0.00 (0.00)	普通株式 2.00 第1種株式 11.04 (普通株式 0.00) (第1種株式 0.00)	, ,	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	(円)	5.00	718.39	7.50	30.81	50.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			4.67	18.85	
自己資本比率	(%)	2.9	3.5	3.7	4.0	2.8
自己資本利益率	(%)	1.2		3.8	14.7	37.5
株価収益率	(倍)	27.0		65.3	40.4	
配当性向	(%)	80.1		26.7	13.0	
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	4,954 (1,747)	4,609 (1,673)	4,269 (1,681)	4,907 (1,503)	4,924 (1,427)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3.第77期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4. 純資産額の算定にあたり、第80期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和26年6月 東京都文京区本郷に資本金1,000万円をもって日本信用販売株式会社を設立 間接割賦販売業務(クーポン制度)を開始
- 昭和33年8月 東京店頭市場に株式を公開
- 昭和36年4月 東京都信用金庫協会と提携し、本格的に消費者金融業務を開始
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和38年10月 ショッピングクレジット業務(個品あっせん)を開始
- 昭和38年10月 南日本信用販売株式会社(現南日本ニコス株式会社)設立
- 昭和41年5月 商号を日本信販株式会社に変更
- 昭和41年10月 クレジットカード業務(総合あっせん)を開始
- 昭和45年2月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
- 昭和51年7月 秋田日本信販株式会社(現秋田ニコス株式会社)設立
- 昭和51年8月 青森日本信販株式会社(現青森ニコス株式会社)設立
- 昭和54年2月 西日本信販株式会社(現西日本ニコス株式会社)設立
- 昭和54年7月 山形日本信販株式会社(現山形ニコス株式会社)設立
- 昭和54年7月 日本信販岐阜株式会社(現岐阜ニコス株式会社)設立
- 昭和59年8月 「日本信販・郵便貯金ジョイントカード」を発行
- 昭和61年10月 「VISA・郵便貯金ジョイントカード」を発行
- 昭和62年10月 「日本信販・VISAジョイントカード」「日本信販・マスタージョイントカード」 を発行
- 平成元年9月 カードローン「マイベスト」を発行
- 平成3年10月 カードネーム、デザインを一新、「NICOSカード」「NICOSゴールドカード」を 発行
- 平成6年11月 オートローン債権の流動化による資金調達を実施
- 平成14年2月 カードキャッシング債権の流動化による資金調達を実施
- 平成15年1月 「NICOS VISA ICカード」を発行
- 平成16年3月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)を引受先とする2,000億円の種類株式を発行
- 平成17年9月 個人情報の保護レベルを評価する「プライバシーマーク」認証取得
- 平成17年10月 株式会社UFJカードと合併。商号をUFJニコス株式会社に変更
- 平成18年10月 協同クレジットサービス株式会社と合併
- 平成19年1月 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証取得
- 平成19年4月 株式会社ディーシーカードと合併。商号を三菱UFJ二コス株式会社に変更

は現在連結子会社であります。

3 【事業の内容】

(1) 事業の種類

当社グループは、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、当社および連結子会社10社、関連会社3社で構成され、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等のクレジット事業を主な事業の内容とし、多様なニーズに対応する商品・サービスを提供しております。当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分で記載しております。

クレジット事業

< 主な関係グループ会社 >

三菱UFJニコス㈱、青森ニコス㈱、秋田ニコス㈱、山形ニコス㈱、岐阜ニコス㈱、

西日本ニコス(株)、南日本ニコス(株)

総合あっせん部門

当社グループが信用調査のうえクレジットカードの発行を承認した顧客(以下「カード会員」という。)に対しクレジットカードを発行し、カード会員は加盟店でカードを呈示してサインすること等により、商品の購入及びサービスの提供を受けることができ、その利用代金は当社グループがカード会員に代わって加盟店に一括立替払いを行い、カード会員からは一回払い、二回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより立替代金を回収するものであります。

個品あっせん部門

当社グループの加盟店で不特定の消費者が商品等の購入を行う場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、その利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い、または分割払いにより立替代金を回収するものであります。

なお、当部門には、ショッピングクレジット、オートローンがあります。

信用保証部門

(イ)個品あっせん

前記 の個品あっせんと同様の取り扱いとなりますが、当社グループが加盟店に対し立替払いを行った顧客の利用代金を、当社グループの連帯保証により顧客が提携金融機関(銀行・保険会社等)から借入れし当社グループが融資資金を受領します。顧客からは一回払い、または分割払いにより代金を回収し、当社グループが提携金融機関に代位弁済するものであります。主に、提携オートローンがあります。

(ロ)消費者ローン保証

消費者が当社グループの提携金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・保険会社等)の窓口で借入申込をした場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、連帯保証することにより、その金融機関が融資を行うものであります。

融資部門

(イ)消費者ローン

消費者が当社グループに借入申込をした場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うもので、顧客からは最長6ヶ月据置きの一回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収するものであります。

(口)カードキャッシング

当社グループのカード会員に対する融資であり、当社グループ及び提携先のCD・ATMより 融資が受けられ、カード会員からは一回払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収する ものであります。

その他事業

< 主な関係グループ会社 >

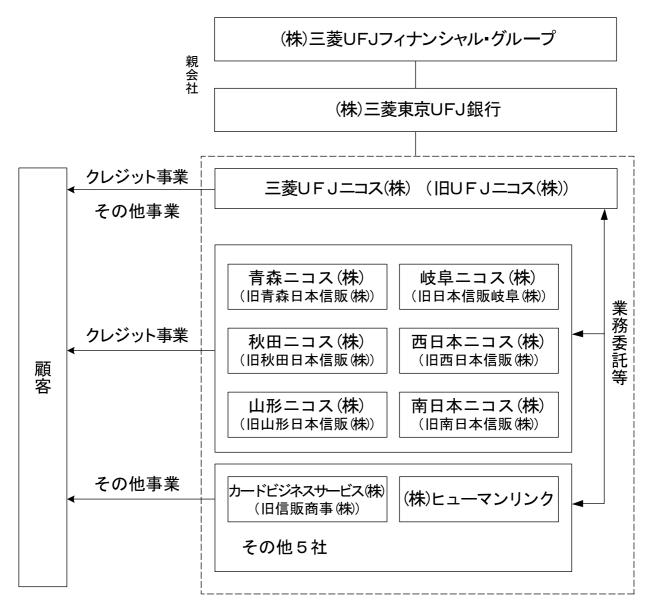
三菱UFJニコス㈱、カードビジネスサービス㈱、エム・ユー・フロンティア債権回収㈱、 ㈱ヒューマンリンク

その他部門

集金代行、事務代行等のフィービジネスの他、債権管理回収、人材派遣等の業務を行っております。

(2) 事業系統図

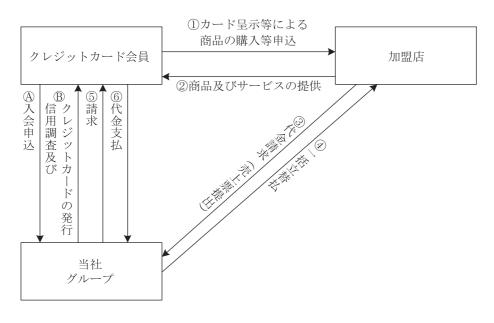
主な当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



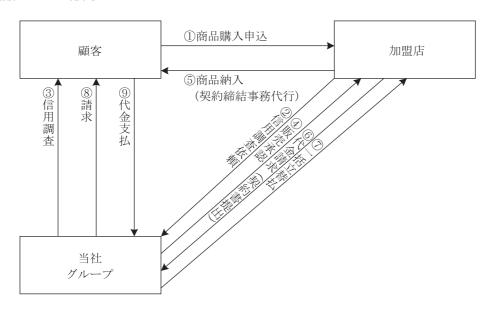
(注)本年4月1日に社名変更を行った会社については新会社名で記載し、()内に旧会社名を表示しております。

(3) 主たる事業の取引経路

総合あっせん部門

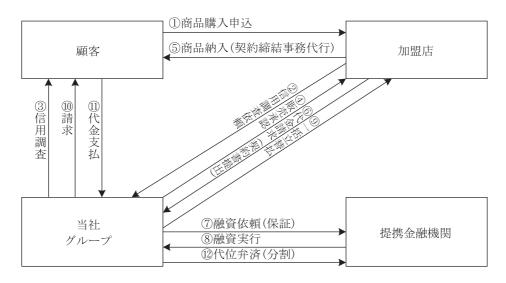


個品あっせん部門

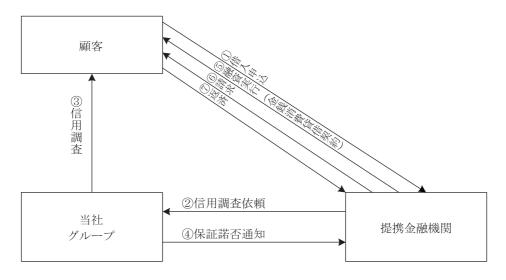


信用保証部門

(イ)個品あっせん

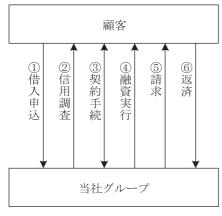


(ロ)消費者ローン保証

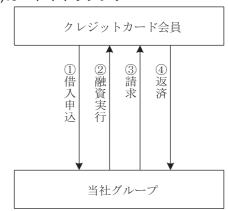


融資部門

(イ)消費者ローン



(口)カードキャッシング



(4) 提出会社の主な手数料等の状況

☆ 7.88	区分			料	率	
部門			(平成	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 19年 3 月31日現在)
総合あっせん	クレジット カード		分割払	割賦対象額の1.71% (3回払)~ 16.37% (24回払) (実質年率10.25%~ 15.00%)	分割払	割賦対象額の2.04% (3回払)~ 16.32% (24回払) (実質年率12.25%~ 15.00%)
	73 1		リボルビ ング払	実質年率12.24%~ 15.00%	リボルビ ング払	実質年率 15.00%
		加盟店手数料	クレジット対象額の 2.50% ~ 6.00%		同左	
	ショッピング		実質年率3.32%~11.89%		実質年率3.44%~11.92%	
個品あっせん	クレジット	加盟店手数料	クレジット対象額の 1.29%~4.69%		クレジット対象額の 1.34% ~ 4.25%	
	オートローン	会員手数料	実質年率3.17%~6.22%		2% 実質年率3.18%~6.38%	
/ 	提携オート ローン	保証料	実質年率1.86%~4.91%		実質年	率1.81%~5.01%
信用保証	消費者ローン 保証	保証料	無担保	実質年率 1.50% ~ 9.00%	無担保	同左
	消費者ローン	利息	無担保	実質年率 4.80%~ 27.60%	無担保	同左
融資	カードキャッ	刊自	1 回払	実質年率26.28%~ 27.80%	1 回払	同左
	シング	利息	リボルビ ング払	実質年率18.00%~ 26.28%	リボルビ ング払	同左

⁽注) 上記手数料、保証料及び利息は主要なものについて記載しており、提携先との契約内容または種類により、 上記手数料等と異なる場合があります。

(5) 提出会社の主要部門における信用供与状況

立7月日	区分		信用供与限度額		
部門			前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年 3 月31日現在)	
総合あっせん	クレジットカード	クレジットカード 20万円~50万円		同左	
個品あっせん	ショッピングクレジット		特に定めず	同左	
旧品のフセル	オートローン		特に定めず	同左	
信用保証	提携オートローン		特に定めず	同左	
旧用体础	消費者ローン保証	無担保	500万円(1万円単位)	同左	
融資	消費者ローン 無担保		500万円(1万円単位)	同左	
附近只	カードキャッシング		10万円~40万円(10万円単位)	同左	

⁽注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、カードの種類等により上記限度額と異なる場合があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (セグメント)	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(親会社) (㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ (注) 1	東京都千代田区	1,383,052	金融持株会社	[69.1] (69.1) (注)2	
(株)三菱東京UFJ銀行 (注) 1	東京都千代田区	996,973	銀行業	[69.0]	・資金貸借取引 ・ローン保証取引
(連結子会社) 青森ニコス(株)	青森県青森市	340	クレジット事業	96.5	・資金貸借取引 ・当社が事務業務の 一部を受託してい る。 ・兼任役員有(1名)
秋田二コス(株)	秋田県秋田市	40	クレジット事業	85.0	同上
山形二コス㈱	山形県山形市	40	クレジット事業	70.0	・資金貸借取引 ・当社が事務業務の 一部を受託してい る。
岐阜二コス㈱	岐阜県岐阜市	40	クレジット事業	73.0	同上
西日本ニコス(株)	鳥取県米子市	40	クレジット事業	70.0	同上
南日本ニコス(株)	熊本県熊本市	990	クレジット事業	58.9	・資金貸借取引 ・当社が事務業務の 一部を受託してい る。 ・兼任役員有(1名)
その他4社					
(持分法適用関連会社) エム・ユー・フロンティ ア債権回収㈱	東京都中野区	1,500	その他事業	15.6	・当社が債権の管理 回収業務の一部を 委託している。 ・当社が事務所を賃貸 している。
の他2社					

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。

 - 2. 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有で内数であります。 3. 本年4月1日に社名変更を行った会社については新会社名で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	5,553 (1,539)
その他事業	35 (4)
合計	5,588 (1,543)

- (注) 1.従業員数には執行役員(28人)、出向社員(252人)、嘱託社員(1,443人)は含まれておりません。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3. 平成18年10月1日に協同クレジットサービス株式会社との合併により、社員116名が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,924(1,427)	39.9	16.6	6,876

- (注) 1.従業員数には執行役員(28人)、出向社員(273人)、嘱託社員(1,190人)は含まれておりません。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3. 平成18年10月1日に協同クレジットサービス株式会社との合併により、社員116名が増加しております。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。 なお、いずれも労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成19年3月31日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)
UFJニコス株式会社	UFJニコス労働組合	3,903
南日本信販株式会社	南日本信販労働組合	222

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の企業収益に伴う設備投資の増加や雇用と賃金の 改善を反映し、個人消費は底堅さを増して推移してまいりました。当業界におきましても、医療費 や公共料金等の現金決済市場分野へのカード決済の拡大から、当社グループの主要事業であるクレ ジットカードショッピングの利用が高い伸びを続けております。しかしながら、業種・業態を超え た再編の大きな動きによる競争の激化や改正貸金業法が昨年12月に公布されたことなど、当社を取 り巻く事業環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

[連結業績] (単位:百万円)

			当連結会計年度	前連結会計年度	前年比増減額
			平成19年3月期	平成18年3月期	(前年同期比)
売	上	高	367,614	320,876	46,738
					(114.6%)
営	業利	益	18,772	60,087	41,315
	* 10		18,772	00,007	(31.2%)
経	常利	益	20,313	61,292	40,978
从王	ניין כדו	ш.	20,313	01,232	(33.1%)
当	期純利	益	52,169	19,622	71,791
(は当期純損	失)	32,109	13,022	(- %)

[売上高(営業収益)]

売上高である営業収益は、3,676億14百万円(前年同期比 114.6%)となりました。

一昨年10月に合併した株式会社UFJカード分が上乗せされたことに加え、新規クレジットカード会員を年間で259万人獲得するなど、営業基盤の拡大につとめた結果、総合あっせん・融資それぞれの部門で増収となりました。

[営業利益・経常利益]

営業利益は187億72百万円(前年同期比31.2%)、経常利益は203億13百万円(前年同期比33.1%)となりました。

当社グループでは、利息返還請求に係る返金額の増加ならびに日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表に伴い、当連結会計年度において、貸倒引当金および利息返還損失引当金の見直しをはかったことに加え、個人の債務整理の増加などにより貸倒関連費用が増加した結果、営業利益・経常利益ともに大幅な減益となりました。

[当期純損失]

当期純損失は、521億69百万円(前連結会計年度は196億22百万円の利益)となりました。

経常利益の減益に加え、利息返還損失引当金の見積方法の変更に伴う期首見積差額および合併に伴う費用などを特別損失として188億4百万円計上いたしました。また、改正貸金業法の公布による今後の影響を織り込んだ結果、繰延税金資産551億83百万円の取崩しとなったことによるものです。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

[総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、2ブランド戦略の強みを最大限に活用し、各ブランドともに稼働化を重視した新規会員獲得の強化につとめてまいりました。

NICOSブランドにおきましては、インターネットユーザーをメインターゲットにネット上の特定加盟店での利用ポイントを優遇する「VIASOカード」、UFJカードブランドにおきましては、20才代~30才代をコアターゲットに「お得感」と「割安感」を前面に打ち出した新しいタイプのゴールドカード「プレミオカード」の募集・発行を開始するなど、両ブランドとも稼働化につながる若年層会員の獲得を推進してまいりました。

提携カードにおきましては、JAグループとの提携による新JAカードの発行を開始し、JAバンクを中核とした強固な顧客基盤への拡販を展開してまいりました。新規提携におきましては、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、東京地下鉄株式会社(東京メトロ)等をはじめとする様々な企業との提携が実現し、新たに63社との提携を行いました。また、既存提携先とのアライアンス強化により稼働化を重視した新規会員獲得増強を進めた結果、259万人の獲得となりました。

法人向けのカード事業につきましては、サービス機能の強化としてMasterCardの法人向けWebサービス「Smart Data Online $^{ ext{ iny M}}$ (スマートデータ・オンライン)」を日本で始めて導入いたしました。

一方、稼働化・メインカード化を重視したCRM戦略の強化を目的に、公共料金・携帯電話料金のカード支払やETCカードの拡販を推進してまいりました。また、会員属性やカード利用パターンに応じて、販売促進メッセージを会員個々にフルカラーで刷り分ける「パーソナル利用明細書」の発行など、稼働化・メインカード化に向けた取り組みを強化しております。さらに、ショッピングリボ・分割払いにつきましては、毎月の支払額を自由に設定できるサービス「楽Pay」やご利用後に一回払いをリボ・分割に変更できる「支払回数変更サービス」「あとdeリボ・あとde分割」など、会員の利便性を強化し、稼働会員・メインカード会員の増加をはかってまいりました。

非接触IC決済サービスの分野では、当社が開発した「Smartplus」に加え、VISAインターナショナルの公式スキーム「VisaTouch」を発行するとともに、キーホルダー型の発行も開始し、会員の拡大をはかってまいりました。また「VisaTouch / Smartplus」対応端末を積極的に展開し、食品スーパーやドラッグストア、ガソリンスタンド、高速道路のSA/PAなどを中心に、1万3千台を超える端末を設置いたしました。

また、東日本旅客鉄道株式会社・西日本旅客鉄道株式会社との業務提携を行い、「Suica」、「ICOCA」と「VisaTouch / Smartplus」の両方が決済できるクレジット端末を開発、電子マネーに関する加盟店開拓とアクワイアリング業務を平成19年6月を目処に順次開始することとなりました。

加盟店の拡大におきましては、当社決済ソリューションを活用した小口現金マーケットの開拓を 行うとともに、東京メトロ・京成電鉄株式会社などの交通機関や九州電力株式会社・東北電力株式 会社などの公共料金、埼玉県立病院・新潟市民病院などの公立病院で加盟店契約を推進し、現金マ ーケットにおけるカード利用機会の拡大に注力してまいりました。

e ビジネス分野におきましては、E C決済システムの導入や大手ショッピングモールとの包括加盟契約などネット取引加盟店の拡大をはかり、登録店舗数は12万店を突破いたしました。また、Web入会およびネット広告代理店とのアフィリエイト方式による会員募集は35万件の実績となりました。

この結果、当部門の取扱高は3兆9,066億67百万円(前年同期比137.5%)となりました。

[個品あっせん部門]

当部門のショッピングクレジット事業とオートローン事業では、採算性を重視した新規マーケットの開拓および加盟店のリスク管理強化につとめてまいりました。ショッピングクレジット事業におきましては、教育・医療・美容分野の取引拡大を推進するとともに、良質な債権の確保につとめてまいりました。また、オートローン事業におきましては、加盟店別の採算性を重視した取り組みをすすめてまいりました。

この結果、当部門の取扱高は1,987億37百万円(前年同期比70.6%)となりました。

[信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、マイカーやリフォームのローンを中心に、金融機関との新規提携や既存提携先との商品性強化につとめ、新たに57金融機関で取扱いを開始し、良質債権の確保につとめてまいりました。

また、農林中央金庫とのアライアンス強化につとめ、カードローン「JAらくらくキャッシュ」の取扱いは全国37道府県に拡大し、同金庫と協同住宅ローン株式会社との間で締結した消費者ローン保証契約の再保証契約は7県で取扱いを開始いたしました。

この結果、当部門の取扱高は5,730億97百万円(前年同期比93.0%)となりました。

[融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、新規会員の創出・優良既存会員の活性化・再利用促進により良質債権の拡大につとめてまいりました。

「NICOSカードキャッシング」および「UFJカードローン・キャッシング」では、新規会員への早期稼働化策と、定期的なアプローチによる優良会員の活性化につとめてまいりました。

カードローン「マイベスト」においては、利息制限法以内の低利な新商品「マイベストビズ」を 平成18年8月より投入し、新規会員獲得の拡大につとめてまいりました。

また、当連結会計年度から全国フヶ所に設置したプロモーションセンターでは、新規会員獲得や

既存会員へのサービス向上につとめ、優良会員の増強に寄与しました。

さらに、コールセンターにおいては、再利用促進の推進など優良会員の維持につとめてまいりま した。

この結果、当部門の取扱高は1兆1,862億98百万円(前年同期比104.5%)となりました。

「その他部門]

当部門では、集金代行事業、 e ビジネス、 B P O (ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業、 業務受託事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

集金代行事業におきましては、公金マーケットへのコンビニ収納の受託を積極的に行い、当連結会計年度において21地方公共団体(うち政令指定都市3)の受託をいたしました。また、株式会社三菱東京UFJ銀行との連携を強化し、口座振替業務受託で新規法人を1,500社獲得いたしました。 eビジネス分野におきましては、クレジット支払・コンビニ支払・電子マネーなどネット上の支払手段「5種類22決済」をワンパッケージにした「NICOS支払上手」が、他社にない決済商品として引き続き順調に実績を伸ばしており、提携先企業は累計3,300社に達しております。

BPO事業につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カードに加え、ヤフー株式会社のクレジットカード受託業務が本格的に稼働しております。

また、業務受託事業につきましては、株式会社アイ・ワイカードサービス、小田急電鉄株式会社に加え、西日本旅客鉄道株式会社の受託が本格的に稼働しております。

この結果、当部門の取扱高は183億36百万円(前年同期比113.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は680億14百万円の支出(前年同期は2,093億68百万円の支出)となりました。これは主に、新たに債権流動化を実施しなかったことにより割賦売掛金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は153億97百万円の支出(前年同期は1億83百万円の支出)となりました。これは主に、ソフトウェア開発の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は635億60百万円の収入(前年同期は2,090億65百万円の収入)となりました。これは主に、CP(コマーシャルペーパー)の発行による直接調達の増加によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ164億9百万円減少し、当連結会計年度 末残高は684億円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく融資(営業貸付金)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社における融資(営業貸付金)の状況は次のとおりであります。

なお、融資残高には債権を流動化した残高166,073百万円は含まれておりません。

融資の種類別残高内訳

平成19年3月31日現在

貸付種別		件数	構成割合	残高	構成割合	平均約定金利
	貝沙種別		(%)	(百万円)	(%)	(%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	2,348,205	99.8	955,276	94.0	18.68
	有担保(住宅向を除く)	325	0.0	1,528	0.2	8.83
	住宅向		0.2	55,034	5.4	2.90
	計	2,354,244	100.0	1,011,839	99.6	17.48
事業者向		18	0.0	3,577	0.4	3.32
合計		2,354,262	100.0	1,015,416	100.0	17.41

資金調達内訳

平成19年3月31日現在

ſ	昔入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの	の借入	1,101,507	1.25
その他		368,000	0.76
	社債・CP	368,000	0.76
合計		1,469,507	1.12
自己資本		293,655	
	資本金・出資額	101,712	

⁽注)自己資本とは、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて 算出しております。

業種別融資残高内訳

平成19年3月31日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	1	0.0	38	0.0
建設業	3	0.0	307	0.0
運輸業	1	0.0	47	0.0
卸売・小売業	2	0.0	215	0.0
不動産業	10	0.0	1,589	0.2
各種サービス業	1	0.0	1,380	0.1
個人	2,354,244	100.0	1,011,839	99.7
合計	2,354,262	100.0	1,015,416	100.0

担保別融資残高内訳

平成19年3月31日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	1,518	0.2
債権	47	0.0
不動産	57,195	5.6
計	58,760	5.8
保証	269	0.0
無担保	956,386	94.2
合計	1,015,416	100.0

期間別融資残高内訳

平成19年3月31日現在

期間別	件数	構成割合	残高	構成割合
果が回か!	(件)	(%)	(百万円)	(%)
リボルビング	1,499,078	63.7	663,954	65.4
1年以下	648,024	27.5	181,501	17.9
1年超5年以下	130,120	5.5	48,181	4.7
5年超10年以下	69,554	3.0	68,450	6.7
10年超15年以下	3,485	0.1	9,011	0.9
15年超20年以下	890	0.0	8,125	0.8
20年超25年以下	1,261	0.1	10,765	1.1
25年超	1,850	0.1	25,427	2.5
合計	2,354,262	100.0	1,015,416	100.0
1件あたり平均期間(年)				

⁽注)1.期間は約定期間によっております。

^{2.「1}件あたり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)		
総合あっせん	93,402	130.5	25.4		
個品あっせん	16,843	87.2	4.6		
信用保証	25,277	94.6	6.9		
融資	215,527	114.0	58.6		
その他	14,464	122.4	3.9		
金融収益	2,098	88.4	0.6		
計	367,614	114.6	100.0		

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	3,906,667 (3,901,852)	137.5	66.4	
個品あっせん	198,737 (187,685)	70.6	3.4	
信用保証	573,097 (553,551)	93.0	9.7	
融資	1,186,298 (1,186,298)	104.5	20.2	
その他	18,336	113.3	0.3	
計	5,883,137	120.3	100.0	

(注) 1. 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及び クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払い

個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信用保証 消費者ローンについては顧客に対する融資額、その他は金融機関等に対する保証

総額に保証料を加算した金額であります。

融資 顧客に対する融資額であります。

その他フィービジネス等については手数料収入額であります。

2. 取扱高の()内は元本取扱高であります。

(3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

X	分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)
総合あっせん	有効会員数	20,029,047人	21,325,530人
総日のフセル 	加盟店数	2,795,818店	2,955,088店

(4) 融資における業種別貸出状況

	į	前連結会計年度		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
業種	(平 貸出金残高	成18年3月31 構成比	口) 貸出先数	(平 貸出金残高	横成比	口) 貸出先数
	(百万円)	(%)	(件)	(百万円)	(%)	(件)
製造業	217	0.0	2	38	0.0	1
農業						
林業						
漁業						
鉱業						
建設業	331	0.0	3	307	0.0	3
電気・ガス・熱供給・水道業	268	0.0	1			
情報通信業						
運輸業	857	0.1	2	47	0.0	1
卸売・小売業	230	0.0	2	215	0.0	2
金融・保険業						
不動産業	1,778	0.2	11	1,589	0.2	10
各種サービス業	1,500	0.2	1	1,380	0.1	1
地方公共団体	606	0.1	5			
個人	975,196	99.4	1,789,677	1,100,382	99.7	2,588,125
その他						
合計	980,986	100.0	1,789,704	1,103,960	100.0	2,588,143

(5) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)
有価証券	1,901百万円	1,596百万円
債権	61百万円	47百万円
商品		
不動産	60,443百万円	60,861百万円
その他	796百万円	
計	63,202百万円	62,505百万円
保証	768百万円	269百万円
信用	917,016百万円	1,041,185百万円
合計	980,986百万円	1,103,960百万円

3 【対処すべき課題】

当社グループおよび当業界にとりましては、昨年12月の貸金業法の改正に加え、最近の利息返還請求の増加など厳しい状況が続いておりますが、当社グループでは中期経営計画における各施策の着実な遂行により、業界トップクラス企業に相応しい収益の計上を目指してまいります。

また、当社グループでは、総合リスク管理手法の導入により、信用リスク、市場リスク、流動性 リスク等、リスク管理全般に係る組織・態勢を整備するなど厳格なリスク管理を行うとともに、個 人情報の安全管理ならびに法令遵守、社会規範の遵守を含めたコンプライアンス経営の一層の充実 を最重要課題のひとつと位置付け、推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがありますが、当社グループは、これらのリスクの存在や可能性を認識したうえで、その発生の回避や極小化につとめてまいります。

なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成19年6月29日)現在において判断したものであります。

(1)信用リスク

景気は緩やかな回復傾向を保ち、雇用環境も改善されつつあるものの、減少傾向にある自己破産が再び高い水準で推移する場合や顧客の返済状況が悪化した場合には、期間損益において相応の割合を占めるクレジットコストの増加が想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク

調達金利の上昇リスク

当社グループの調達金利が上昇した場合、会員手数料等の引き上げによって対処することができますが、コスト上昇分を全てあるいは直ちに吸収することは困難なため、営業利益が減少する可能性があります。

為替リスク

当社グループは、当連結会計年度末現在で外貨建ての資産を13億27百万円保有しております。そのうち為替予約を付していないものについては、為替変動による損失が生じる可能性があります。

投資有価証券の価格下落リスク

当社グループは、当連結会計年度末現在で273億円57百万円の投資有価証券(市場流動性のある株式・市場流動性のない株式・政策株式・関連会社株式)を保有しております。市場流動性のある株式・上場政策株式につきましては、市場価格の下落や投資先の投資価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

(3)流動性リスク

格付に係るリスク

当社は、株式会社格付投資情報センターより、短期格付でa - 1、発行体格付でAの格付を取得しております。また、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクより短期発行体及びコマーシャルペーパー格付でP - 1、長期発行体格付でA 2 を、株式会社日本格付研究所よりコマーシャルペーパーでJ - 1 + 、長期債でA + の格付を取得しております。格付の低下などにより必要な資金が確保できなくなる、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。

資金調達の財務制限条項に係るリスク

当社では、シンジケートローン等による資金調達にあたって、一定の財務制限条項が付されているものがあります。抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済することとなっており、当社グループの資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部統制構築上のリスク

当社グループは、法令等遵守を経営上の最重要課題のひとつとして、内部統制の構築を図っております。また、当社グループは、米国証券取引委員会に開示を行っている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下MUFGグループという。)の重要な子会社として、2002年米国サーベンス・オックスリー法(いわゆる米国企業改革法)に基づき、MUFGグループの枠組に従い、平成19年3月期決算より全社的推進体制を構築し実務対応を行っております。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、平成20年度の本番対応に向け、対応準備を開始しております。

また、会社法に基づく内部統制については、平成18年5月の施行後、本法に従い、その構築・維持 に努めております。

当社グループは、適正な内部統制の構築・維持に努めておりますが、予期しない問題が発生した 場合等において、内部統制が十分に機能しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性が あります。

(5)利息返還請求の増加に関するリスク

当社グループの貸付金から発生する貸付利息のうち、利息制限法に定められた上限利率を超えて 受領した利息部分について、顧客の請求により当該超過利息の返還が発生する場合があります。

同事象につきましては、今後さらに拡大した場合には、これによる利息返還損失引当金および 貸倒引当金の積み増し、並びに業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制によるリスク

貸金業規制法等の見直しに伴う影響

当社グループのカード事業及び融資事業における貸付金利等は、「出資法」「利息制限法」及び 「貸金業の規制等に関する法律」の規制を受けておりますが、これらの法律が改正され、今後上限 金利の引き下げ及び総額規制などが実施される予定のため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

割賦販売法等の改正による影響

当社グループの主要事業であるカードショッピング及びショッピングクレジットは、「割賦販売法」および「特定商取引法」の適用により、各種の業務規制を受けており、当該法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法の影響

当社グループは、お客様本人ならびに提携先からクレジットカードの申し込み等を受けているなど、事業の内容から、大量の個人情報を扱っております。個人情報保護法が施行される以前から個人情報管理の徹底を行い、プライバシー・マーク取得など万全な体制を整えてまいりましたが、システム等への不正侵入、搬送中の事故、または内部関係者等により個人情報の漏洩・紛失等が発生し、当社グループの信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引法・消費者契約法の影響

行政からの加盟店管理強化指導のもと、契約加盟店の上記法律に係る違反等による消費者トラブルの発生から当社の信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事務・システムによるリスク

事務リスク

当社グループは、「クレジット事業」等の運営に伴う多種大量の事務処理を行っております。万一、その事務処理にミスや不正があった場合、その内容や規模によっては、お客様の信用や提携先の事業運営に影響を及ぼし、損害賠償責任を問われることや社会的信用の失墜から業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

(イ)災害に伴うリスク

当社グループは、システムの開発や各種データ処理等を東京都内・名古屋地区に設けたシステムセンターで行っております。同センターには、災害に備えて耐震・防災設備を施し、また顧客関連や提携先関連等の重要情報は耐震設備の整った外部倉庫にバックアップデータを保管する等の対処をしておりますが、バックアップセンターを保有しておりません。そのため、システムセンターが置かれている東京・名古屋で震度6を超える地震が発生した場合や同センター周辺の社会インフラ(通信設備等)に大きな被害が出た場合、周辺火災等により同センター自体に大きな被害が発生した場合、システムが十分稼働できない可能性があり、業務のサービスレベルが大きく低下する可能性があります。

(口)情報セキュリティに関するリスク

顧客情報を扱っている当社グループでは、顧客情報に対するアクセス管理を厳正化するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム認証であるISO27001の取得(池袋システムセンター)など情報セキュリティ管理を徹底し、万全の体制を整えてまいりましたが、何らかの原因で顧客情報が外部に漏洩した場合、会社の信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューターウィルスやハッカー、その他の原因で、システムの誤作動や停止等が発生した場合、

その内容や規模により、正常な事業の継続が困難となることから業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他

市場の競争激化によるリスク

消費者信用産業は、数少ない成長市場と目されていることから、金融業界の再編に伴う統合・合併や異業種の参入が相次いでおり、今後も増加するものと予想されます。また、同業他社との競合激化も相俟って、加盟店手数料率等の低下を受け、収益力の悪化など業績に影響を及ぼす可能性があります。

種類株式の転換による普通株式の希薄化および上場廃止リスク

種類株式の普通株式への転換やその他の要因により、当社普通株式が希薄化し、また少数特定者 持株比率が東京証券取引所の上場廃止基準である75%以上に該当する可能性がありますが、当社は 上場を維持する方針です。

資本上位会社の政策変更に関するリスク

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに株式会社三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、諸施策において株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと協業しておりますが、何らかの理由により同グループの資本政策、協業政策に変更が生じた場合、当社グループの業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

危機管理リスク

地震・災害・テロ・大規模な事故等の突発的な事象に備え、危機管理体制の構築ならびにコンティンジェンシープランの策定による対策訓練などを実施し、整備・強化を進めてまいりましたが、 想定以上の危機事態が発生し、企業資産の維持・事業の継続維持が困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

評判に関するリスク、重要な訴訟の発生に関するリスク等があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 農林中央金庫との戦略的業務・資本提携に関わる基本契約の締結

平成17年11月14日開催の当社取締役会において、農林中央金庫および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとリテール分野における戦略的業務・資本提携に関わる基本契約を締結することを決議し、同日契約締結いたしました。基本契約のうち、当社に関わるものは以下のとおりです。

〔業務提携〕

当社がインフラ・ノウハウ等を提供することにより、JAバンクにおける提携カード方式によるクレジットカード業務を円滑に実施します。

農林中央金庫と当社は、JAバンクにおける魅力あるポイントプログラムを共同で研究・開発します。

農林中央金庫と当社は、JAバンクのICキャッシュカード業務の提携に向けた共同検討を実施します。

当社は、農林中央金庫の連結子会社である協同住宅ローン株式会社が行なう小口ローンの保証に対する再保証を行ないます。

〔資本提携〕

農林中央金庫は、当社に対して総額約1,000億円を出資します。具体的内容および方法等は、農林中央金庫が、株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)保有の日本信販第1回第1種株式、50,000,000株を公正な時価により譲り受けるものです。なお、本資本提携後も、当社が上場を維持する方針に変更はありません。

(2) 株式会社ディーシーカードとの合併

平成18年12月20日開催の当社取締役会において、株式会社ディーシーカード(東京都渋谷区、 資本金7,600百万円、代表取締役社長 片柳 彰)との合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、 合併いたしました。合併契約書の概要は、以下のとおりです。

[合併の目的]

三菱UFJフィナンシャル・グループの中核カード会社である両社が合併することで、両社の強みの相乗効果と機能補完により、更なる企業価値向上の実現を目的とするものです。

[合併契約の概要]

合併の方法

UFJ二コス株式会社を存続会社として株式会社ディーシーカードは解散いたします。

合併後の会社名称

三菱UFJ二コス株式会社

合併の時期 (効力発生日)

平成19年4月1日

合併比率

株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対し、UFJニコス株式会社の普通株式30株を割り当てます。

合併交付金

合併交付金の支払はありません。

合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 117,525,000株

合併により増加すべき資本金、資本準備金及び利益準備金の額

(ア) 資本金 本合併の直前の株式会社ディーシーカードの資本金の額

(イ) 資本準備金 本合併の直前の株式会社ディーシーカードの資本準備金の額

(ウ) 利益準備金 本合併の直前の株式会社ディーシーカードの利益準備金の額

会社財産の引継ぎ

(ア) 株式会社ディーシーカードは、平成18年3月31日における貸借対照表その他同日における計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産 及び負債ならびに権利義務を本合併の効力発生日において当社に引き継ぎます。

(イ) 株式会社ディーシーカードは、平成18年4月1日から効力発生日に至る間の資産及び 負債ならびに権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を当社に明示 します。

[相手会社の規模]

平成18年3月期

(ア)営業収益 93,592百万円
 (イ)経常利益 3,620百万円
 (ウ)当期純利益 2,878百万円
 (エ)総資産額 370,781百万円
 (オ)純資産額 51,750百万円
 (カ)従業員数 1.100名

[合併比率の算定根拠]

合併比率については、各々独自に依頼したファイナンシャル・アドバイザーによる合併比率の評価を踏まえ、両社が交渉・協議を行い決定しました。なお、本合併比率については、UFJニコス株式会社はUBS証券会社より、また株式会社ディーシーカードは 野村證券株式会社より それぞれ妥当である旨の意見を受領しております。

なお、UBS証券会社は、UFJニコス株式会社については、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)、類似会社比較法及び市場価格分析法を、株式会社ディーシーカードについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)、類似会社比較法及び類似取引比較法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。野村證券株式会社は、UFJニコス株式会社については、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)を、株式会社ディーシーカードについては、類似会社比較法、類似取引比較法及びディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

〔合併後の存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該合併後)〕

資本金 109,312百万円 事業内容 クレジット業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成19年6月29日)現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

売上高である営業収益は、3,676億14百万円(前年同期比 114.6%)となりました。

一昨年10月に合併した株式会社UFJカード分が上乗せされたことに加え、新規クレジットカード会員を年間で259万人獲得するなど、営業基盤の拡大につとめた結果、総合あっせん・融資それぞれの部門で増収となりました。

営業費用

利息返還請求の増加状況を鑑み、利息返還損失引当金および貸倒引当金を積み増した結果、貸倒 関連費用が1,321億17百万円(前年同期比187.9%)となり、営業費用は、3,488億42百万円(前年同期比133.8%)となりました。

営業利益・経常利益

営業利益は187億72百万円(前年同期比31.2%)、経常利益は203億13百万円(前年同期比33.1%)となりました。

利息返還請求に係る返金額の増加ならびに日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表に伴い、当連結会計年度において、貸倒引当金及び利息返還損失引当金の見直しをはかったことに加え、債務整理の増加などにより貸倒関連費用が増加した結果、営業利益・経常利益ともに大幅な減益となりました。

特別損益

当中間期において利息返還損失引当金の見積方法の変更に伴う期首見積差額を特別損失として計上いたしました。この結果特別損失は188億4百万円となりました。

当期純損失

当期純損失は、521億69百万円となりました。

経常利益の減益に加え、利息返還損失引当金の積み増しおよび改正貸金業法の公布による今後の 影響を織り込んだ結果、繰延税金資産551億83百万円の取崩しとなったことによるものです。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産

当社収益の源泉となる割賦売掛金は増加となりましたが、繰延税金資産の減少に加え、過年度に 取扱いを中止した住宅ローンの償還による信用保証割賦売掛金の減少等があり、前連結会計年度末 に比べ、総資産は2,270億37百万円減少し3兆8,750億59百万円となりました。

営業債権

新たに債権流動化を実施しなかったことにより割賦売掛金が1,280億67百万円増加いたしました。また、信用保証割賦売掛金は住宅ローンの回収等により2,667億5百万円減少いたしました。以上により、割賦売掛金と信用保証割賦売掛金の合計である営業債権は、1,386億38百万円減少し、3兆7,094億72百万円となりました。

有利子負債

4,100億円のコミットメント・ライン契約を裏付けに手元資金残高を引き続き抑えたほか、コマーシャルペーパーの発行による資金調達を実施したことにより、有利子負債は826億44百万円増加し1兆5,150億26百万円となりました。

純資産

当期純損失の計上に伴い、純資産は1,062億37百万円となりました。この結果、自己資本比率は2.6%(前年は3.9%)となりました。

なお、当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,025億29百万円であります。

(3)流動性の確保

現預金残高を抑えつつ流動性を確保するため、コマーシャルペーパーの発行や金融機関との間でコミットメント・ラインの設定を行い、資金効率の向上をはかりました。当連結会計年度末におけるコミットメント・ライン総額は4,100億円であり、未使用残高は2,645億円であります。また、昨年9月より、コマーシャルペーパーの発行限度額を従来の3,000億円から6,000億円へ増額しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は198億71百万円であります。その主なものは、新規カード発行のためのシステム開発費、既存カードの利便性向上のためのシステム開発費および合併に伴うシステム開発費などであります。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成19年3月31日現在

						平成19年	3 月31日	<u>現在</u>
事業所名	事業の種類別 セグメントの	気供の中容	帳簿価額(百万円)					従業
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	員数 (名)
本店(本郷ビル) (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	2,293	146	2,309 (606) [98] <848>	143	4,893	341
本社(秋葉原UDX) (注)2 (東京都千代田区)	クレジット事業 その他事業	事務所	819	505	-	748	2,074	1,027
第二ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1,101	22	2,844 (882)	1	3,970	261
第三ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	895	24	1,171 (261) <284>	-	2,091	166
第八ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	374	1	1,689 (310)	-	2,063	-
池袋ビル (注)2 (東京都豊島区)	クレジット事業	事務所	1,455	27	-	33,736	35,220	66
茅場町ビル (注)2 (東京都中央区)	クレジット事業	事務所	34	-	-	3,740	3,775	66
六義園ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1,068	13	833 (920)	-	1,915	42
東京研修センター (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	746	4	952 (525)	-	1,702	-
大阪研修センター (大阪府摂津市)	クレジット事業 その他事業	その他設備	589	1	637 (2,733)	-	1,228	-
第六ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	151	12	1,504 (171)	-	1,668	-
第七ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	50	6	1,256 (142)	-	1,313	-
名古屋本館ビル (愛知県名古屋市中区)	クレジット事業 その他事業	事務所	1,217	50	478 (632)	4,360	6,105	169
名古屋別館ビル (注)2 (愛知県名古屋市中区)	クレジット事業 その他事業	事務所	91	13	-	10,237	10,342	124

- (注) 1.上記中 < >内は賃借中、[]内は賃貸中の面積であり、外書で表示しております。
 - 2.本社、池袋ビル、茅場町ビルおよび名古屋別館ビルは建物を賃借しており、年間賃借料、面積は以下のとおりであります。

	年間賃借料(百万円)	面積(㎡)
本社(秋葉原UDX) (東京都千代田区)	955	10,849
池袋ビル (東京都豊島区)	488	12,509
茅場町ビル (東京都中央区)	133	1,638
名古屋別館ビル (愛知県名古屋市中区)	156	4,226

3. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、次の通りです。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	年間リース料 (百万円)	リース期間 (年)
池袋ビル (東京都豊島区)	クレジット事業	ホスト コンピュータ	4セット	2,466	5
		サーバー	122台		
本社・支店・業務 センター	クレジット事業 その他事業	オンライン 端末機	11,714台	1,102	5
		営業用自動車	725台		
支店他	クレジット事業	C D	11台	59	5
文冶记	その他事業	АТМ	153台	39	5

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	年間 リース料 (百万円)	リース期間 (年)
			営業用自動車	98台	17	5
南日本信販㈱	本社 (熊本県熊本市)	クレジット事業	АТМ	9台	8	5
	・支店他		カスタマーズ センターシス テム	3台	67	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,712,712,400
種類株式(第1種株式)	150,000,000
計	1,862,712,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	905,399,559	1,022,924,559	東京証券取引所市場第一部	株主としての 権利のない、標 準となる株式 (2 .
種類株式 (第1種株式)	50,000,000	50,000,000	非上場・非登録	(注) 3
計	955,399,559	1,072,924,559		

- (注) 1. 平成18年10月1日に当社が協同クレジットサービス株式会社と合併したことに伴い、普通株式が 1,400,000株増加しております。
 - 2. 平成19年4月1日に当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、普通株式が117,525,000 株増加しております。
 - 3. 第1種株式の内容は次のとおりであります。

< 1 > 配当金

(イ) 配当金

本会社は、剰余金の配当を行うときは、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された第1種株式を有する株主(以下「第1種株主」という。)および第1種株式の登録株式質権者(以下「第1種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種株式1株につき下記(口)に定める額の剰余金の配当(以下「第1種配当金」という。)を行う。但し、当該事業年度において下記(八)の1および(八)の2に定める第1種中間配当金および第1種その他配当金を交付された場合において、その後に行われる(八)の2に基づく剰余金の配当は、その累積額を控除した額による。

(ロ) 第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第1種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日 を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)およびその直後の(但し、取得価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その取得日の直前の)10月1日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(八)の1 中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金の2分の1に相当する額の配当(以下「第1種中間配当金」という。)を行う。

(八)の2 その他配当金

本会社は、その他配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金を当該配当基準日が属する事業年度の初日から当該配当基準日までの期間につき月割計算(但し、1か月未満の期間については年365日の日割計算)した額の配当(以下「第1種その他配当金」という。)を行う。

(二) 非累積条項

ある事業年度において、第1種株主および第1種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配 当の額が第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、第1種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部もしくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部もしくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の配当、本会社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

< 2 > 残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

< 3 > 議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の取得価額総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

< 4 > 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合、分割または無償割当 てを行わない。

本会社は、第1種株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当 てを受ける権利を与えない。

< 5 > 取得請求権

(イ) 転換請求をすることが出来る期間

本会社が第1種株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求(以下「転換請求」という。)出来る期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

(ロ) 転換の条件

第1種株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

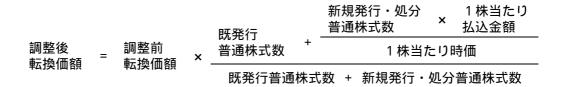
当初転換価額は304.1円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日 (以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を上回るときは、当該金額(以下「上限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を下回るときは、当該金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(c) 転換価額の調整

転換価額(上限転換価額および下限転換価額を含む。)は、第1種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、会社法第2条第30号および第762条に定められた新設分割、会社法第2条第29号および第757条に定められた吸収分割、合併、その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。



上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(八) 転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(二) 転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

< 6 > 強制転換

平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記<5>(ロ)(c)により調整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

< 7 > 強制償還

本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を金銭の交付と引換えに取得することができる。一部を金銭の交付と引換えに取得するときは、抽選その他の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1種配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該事業年度において第1種中間配当金または第1種その他配当金を交付したときは、その累積額を控除した額とする。

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月24日(注)1	200,000,000	503,178,100	100,000	136,712	100,000	168,511
平成16年6月29日(注)2	-	503,178,100	-	136,712	168,511	-
平成16年8月3日(注)3	-	503,178,100	35,000	101,712	-	-
平成17年10月 1日(注) 4	343,258,796	846,436,896	-	101,712	-	-
平成17年10月 1日(注) 5	107,562,663	953,999,559	-	101,712	1,086	1,086
平成18年10月 1日(注) 6	1,400,000	955,399,559	-	101,712	-	1,086

- (注) 1.発行価額1株につき1,000円、資本組入額1株につき500円とする種類株式(第1種株式)発行による第 三者割当増資であります。
 - 2 . 平成16年 6 月29日開催の定時株主総会決議により、資本準備金168,511百万円の全額を取崩して損失の 補填に充てております。
 - 3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、繰越損失を一掃し、経営の柔軟性を持つために資本の額を35,000百万円減少して、101,712百万円とすることを決議し、平成16年8月3日その効力が発生しました。
 - 4. 平成17年10月1日に種類株式(第1種株式)150,000,000株が普通株式493,258,796株へ転換されております。
 - 5. 平成17年10月1日に当社が株式会社UFJカードと合併したことに伴い、株式会社UFJカードの普通株式1株に対して当社普通株式4.1株を割当交付したことにより、普通株式が107,562,663株、資本準備金が1,086百万円増加しております。
 - 6. 平成18年10月1日に当社が協同クレジットサービス株式会社と合併したことに伴い、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を割当交付したことにより、普通株式が1,400,000株増加しております。なお、資本金および資本準備金の増加はありません。
 - 7. 平成19年4月1日に当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことにより、普通株式が117,525,000株、資本金が7,600百万円、資本準備金6,019百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成19年3月31日現在

		1,2,10 3,1							3 - n / n / n
	株式の状況(単元株式数1,000株)								
地方包	政府及び	政府及び 地方公共 金融機関 証券会社		その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体 世界		血分云江	^{証分云社} 法人		個人	その他	пΙ	(1514)
株主数 (人)	-	72	82	279	174	12	22,074	22,693	
所有株式数 (単元)	-	714,530	23,057	10,009	62,890	26	93,972	904,484	915,559
所有株式数 の割合(%)	-	79.00	2.55	1.11	6.95	0.00	10.39	100.00	

- (注) 1 . 自己株式715,722株については、715単元を「個人その他」欄に、722株を「単元未満株式の状況」欄に 含めて記載しております。
 - なお、自己株式715,722株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有残高は713,722株であります。
 - 2.証券保管振替機構名義の株式22,000株については、22単元を「その他の法人」欄に含めて記載しております。

種類株式(第1種株式)

平成19年3月31日現在

								1 132 10 - 7 7 7	<u> </u>
	株式の状況(単元株式数1,000株)								w — + ·**
区分	政府及び 地方公共	ク 三山 松 門	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
地方公共 金融機関	立門が送り	延分云社	法人	個人以外	個人	その他	п	(1214)	
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	-	50,000	-	-	1	-	1	50,000	
所有株式数 の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成19年3月31日現在

		1 132 10 -	3月31日現任
氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	623,737	68.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,112	1.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,462	1.38
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9,036	1.00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,602	0.95
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	6,982	0.77
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウンツ イーアイエスジー	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,600	0.73
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	5,000	0.55
エムエルピーエフエスカスト ディー	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	4,918	0.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,497	0.50
計		696,947	76.98

種類株式 (第1種株式)

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	50,000	100.00	
計		50,000	100.00	

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 (第1種株式)	50,000,000		「 1 . 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	713,000		株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	903,771,000	903,771	同上
単元未満株式	普通株式	915,559		同上
発行済株式総数		955,399,559		
総株主の議決権			903,771	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式22,000株(議決権22個)が含まれております。

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

				1 /3% 10 -	フロリロ北江
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 3丁目33番5号	713,000	-	713,000	0.1
計		713,000	-	713,000	0.1

- (注) 1.株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
 - 2.発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条6項および会社法第155条7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,853	20,772,772
当期間における取得自己株式 (平成19年4月1日~平成19年5月31日)	8,198	3,040,961

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間			
区分			(平成19年4月1日~	平成19年 5 月31日)		
27	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)		
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	ı	-	-	-		
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	1	-	-	-		
その他	-	-	-	-		
保有自己株式数	713,722	-	721,920	-		

3 【配当政策】

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要課題のひとつと認識しており、会社の業績に裏付けられた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年 2 回配当を基本的な方針としております。また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、日本公認会計士協会による「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に基づき、利息返還請求に係る貸倒引当金および利息返還損失引当金を計上したため、大幅な下方修正を行なったことに伴い、普通株式および第1種株式とも無配とさせていただきました。

内部留保金につきましては、株主資本を充実させ、企業体質をより一層強化させるために役立てて まいります。

なお、当社は会社法第459条に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	272	439	516	1,585	1,240
最低(円)	70	129	302	442	330

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	761	555	535	561	448	413
最低(円)	526	403	445	435	392	330

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長	内部監査部担当	藤原曉男	昭和19年9月16日生	昭和42年4月 昭和61年4月 平成4年1月 平成5年6月 平成11年6月 平成115年6月 平成16年4月 平成16年4月 平成17年10月 平成17年10月	株式会社三和銀行入行 同行西宮支店長 同行広報部長 同行取締役秘書室長兼秘書役 同行常務取締役 同行代表取締役専務取締役 株式会社ユーフィット顧問 同社代表取締役社長 UFJIS株式会社代表取締役 社長 日本信販株式会社副社長執行役員 同社代表取締役会長 日本代表取締役会長 リテリニコス株式会社代表取締役会長内部監査部 当社代表取締役会長内部監査部 担当(現任)	(注)3	14
代表取締役 社長		大森一廣	昭和19年9月19日生	昭和42年4月 平成2年10月 平成5年6月 平成15年6月 平成12年6月 平成12年6月 平成13年11月 平成14年11月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年4月	日本信販株式会社入社 同社取締役営業本部副本部長 南日本信販株式会社代表取締役 社長 日本信販株式会社取締役東京統括 本部長 同社取締役審査本部長 同社取締役管理本部担当 同社常務取締役 同社代表取締役社長 UFJニコス株式会社代表取締役 社長兼社長執行役員営業部門担当 同社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員	(注)3	37
代表取締役 副社長	業務全般総 括 業務推進本 部担当	片 柳 彰	昭和21年2月4日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成13年6月 平成15年5月 平成15年6月	株式会社三菱銀行入行 同行取締役融資第一部長 株式会社東京三菱銀行取締役融資 第二部長 同行常務執行役員大阪支社長 同行常務執行役員 株式会社ディーシーカード代表取 締役社長 当社代表取締役副社長兼副社長執 行役員業務全般総括兼業務推進本 部担当(現任)	(注)3	

役名	職名		氏名		生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
						昭和45年4月	株式会社三和銀行入行		
						平成8年6月	同行取締役		
						平成10年6月	株式会社三和カードサービス代表		
							取締役社長		
						平成12年10月	株式会社フィナンシャルワンカー		
							ド代表取締役社長		
						平成14年1月	株式会社UFJカード代表取締役		
							副社長執行役員		
	->					平成15年6月	同社代表取締役社長		
	コンプライ アンス統括					平成17年10月	UFJニコス株式会社代表取締役		
代表取締役	取締役 本部担当事 安 社長 務本部担当 安	± 7	竝 쏘	[7名	昭和22年1月24日生		副社長兼副社長執行役員経営企画	(注)3	6
副社長		y i	塚 儿	性	· □ 和22年 1 月24日土		本部担当兼信用管理本部担当	(注)3	0
	システム本 部担当					平成18年6月	同社代表取締役副社長兼副社長執		
	하산크						行役員コンプライアンス統括本部		
							担当兼事務システム本部担当		
						平成19年4月	当社代表取締役副社長兼副社長執		
						行役員コンプライアンス統括本部			
						担当兼事務本部担当兼システム本			
						部担当(現任)			
							(他の法人等の代表状況)		
							株式会社日本マスターカード決		
							済機構 代表取締役社長		
						昭和48年4月	農林中央金庫入庫		
						平成13年6月	同金庫法務部長		
						平成14年6月	同金庫常務理事		
						平成17年6月	昭和リース株式会社取締役副社長		
取締役	営業推進本	片	Ш	硅	昭和25年2月26日生	平成18年6月	協同クレジットサービス株式会社	(注)3	
副社長	部担当	Л	щ	廷	旧和20年 2 万20日王		代表取締役社長	(/ /) 3	
						平成18年10月	UFJニコス株式会社副社長執行		
							役員		
						平成19年4月	当社取締役副社長兼副社長執行役		
							員営業推進本部担当(現任)		
						昭和45年5月	株式会社三菱銀行入行		
						平成 9 年10月	株式会社東京三菱銀行公務法人部		
							長		
						平成10年7月	東京三菱投信投資顧問株式会社常		
							務取締役		
	时级如仲业					平成13年6月	株式会社ディーシーカード代表取		
取締役	財務部担当人事部担当	山	下	明	昭和21年9月9日生		締役常務	(注)3	
						平成17年1月	同社代表取締役専務		
						平成18年1月	同社代表取締役専務総務部担当兼		
							経営企画部担当兼人事部担当兼社		ļ
							員相談室担当兼業務企画部担当		
						平成19年4月	当社取締役兼専務執行役員財務部		
							担当兼人事部担当(現任)		

役名	職名		氏	:名		生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
							昭和45年4月	株式会社東海銀行入行		
							平成8年6月	同行取締役東京営業推進部長		
							平成10年6月	同行常務執行役員東京営業推進部		
							平成13年4月	長 株式会社ミリオンカード・サービ ス顧問営業企画部長		
							平成13年6月	同社専務取締役営業企画部長		
							平成14年1月	株式会社UFJカード取締役専務		
取締役	営業企画本 部担当	浜	ŧ	苧	樹	昭和22年3月15日生		執行役員営業本部長	(注)3	3
							平成14年6月	同社代表取締役専務執行役員		
							平成15年6月	同社代表取締役副社長執行役員		
							平成17年10月	UFJニコス株式会社取締役兼専		
								務執行役員営業部門副担当		
							平成18年4月	同社取締役兼専務執行役員営業部 門担当兼営業企画本部長		
							平成19年4月	当社取締役兼専務執行役員営業企 画本部担当(現任)		
							昭和45年4月	日本信販株式会社入社		
							平成12年3月	同社経営企画本部長		
							平成15年6月	同社取締役経営企画本部経営管理		
								部長		
							平成17年1月	同社取締役経営企画本部長		
				平成17年3月	同社取締役業務部担当兼経営企画					
	経営企画本							本部長		
取締役	部担当経理	松	本	剛	志	昭和22年3月19日生	和22年3月19日生	UFJニコス株式会社取締役兼常	(注)3	46
	部担当秘書室担当		·		-			務執行役員経営企画本部長		
							平成18年 1 月	同社取締役兼専務執行役員経営企		
							TI CT 40/T C D	画本部長 同社 知 統仏 莱恵黎 執行初 景 紹 党 久		
							平成18年6月	同社取締役兼専務執行役員経営企 画本部担当兼経理部担当		
							平成19年4月			
							十以(1944万	画本部担当兼経理部担当兼秘書室		
								担当(現任)		
							昭和48年4月	株式会社三和銀行入行		
							平成11年4月	同行中之島支店長		
							平成12年12月	同行参与		
							平成13年1月	日本信販株式会社顧問		
							平成13年6月	同社取締役経営企画本部担当		
HTI &⇔ √J	信用管理本	++	1221	1n	1#	177年104年 4 日40日生	平成14年6月	同社常務取締役	(i+) c	00
取締役	部担当	竹	呵	和	博	昭和24年4月13日生	平成17年10月	UFJ二コス株式会社取締役兼常	(注)3	32
								務執行役員信用管理本部長		
							平成18年6月	同社取締役兼専務執行役員信用管		
								理本部担当兼信用管理本部長		
							平成19年4月	当社取締役兼専務執行役員信用管		
								理本部担当(現任)		

取締役 製務部担当	役名	職名		氏名		生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 日本								株式会社UFJ銀行取締役執行		
取締役		松 黎郊 扫				昭和25年 4 月20日生		同社常務執行役員人事部副担当兼		
平成19年4月 四和19年4月 四和19年4月 四和19年4月 四和19年4月 四和19年4月 日本記録後兼常務執行役員総務部 担当兼経務部副担当	取締役	財務部副担 当人事部副	尾	島洋	-		平成17年10月	UFJニコス株式会社常務執行役	(注)3	4
超知50年4月 中成19年4月 中成19年6月 中成19年7月 中成		3					平成18年6月			
取締役 「							平成19年4月	担当兼財務部副担当兼人事部副担		
取締役							昭和50年4月			
							平成14年5月			
取締役							平成15年10月			
取締役 プライアン ス統括本部 副担当						平成16年6月	同社代表取締役常務			
副担当	取締役	プライアン	角	野	俊	昭和25年5月6日生	平成17年6月	同社常務取締役	(注)3	-
取締役 部長 神 山 晴 美 昭和27年2月12日生 中成18年3月 中成18年3月 中成18年6月 中成18年6月 中成18年6月 中成18年6月 中成18年6月 中成18年6月 中成18年6月 中成18年3月 中成18年6月 中成18年6月 中成18年3月 中成18年6月 中成18年6月 中成19年4月 中成18年6月 中成19年4月 中成18年6月 中成19年4月 中成18年6月 中成19年4月 中成18年5月 中成18年5日 中							平成18年1月			
平成19年4月 当社取締役兼常務執行役員情報セキュリティ管理部担当兼加盟担当(現任) 昭和49年4月 日本信販株式会社人類 同社 一ド事業本部部長 同社執行役員曹務システム本部長 甲成17年10月 甲元17年10月 日本信販株式会社人類 (達) 3 日本信販株式会社人類 (受) 2 東元17年10月 日本信販株式会社人類 (受) 2 東元17年10月 日本信販株式会社人部 (受) 2 東元17年10月 日本信販株式会社人部 (受) 2 東元17年10月 日本信販株式会社人部 (受) 2 東元17年10月 日本信販株式会社人部 (受) 2 東元17年10月 日本部副本部長 第本部副本部長 第本部副本部長 第本部長兼営業企画部長 同社常務執行役員営業企画本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員営業企画本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員営業企画本部員本部長(現任) 東元16年1月 平成19年4月 平成17年1月 中元16年17月 中元16年17月 中元16年17月 中元16年17月 中元16年17月 中元16年17月 中元16年17日 日本17年6月 日本17年7日 日本17年6月 日本17年6月 日本17年7日 日本17年6月 日本17年7日 日本1		■単担当								
取締役 営業企画本 神 山 晴 美 昭和27年2月12日生 平成18年1月 平成18年1月 平成18年3月 平成18年6月 日社第57役員営業企画部長 同社第57役員営業企画部長 同社第57役員営業企画部長 同社第57役員営業企画部長 同社第57役員営業企画部長 同社常務執行役員営業企画部長 同社常務執行役員営業企画部長 同社常務執行役員営業企画本部副本部長 電本部副本部長 東成18年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年4月 平成12年7月 中成12年7月 中元16年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年1月 平成17年6月 日本部長・受験役割 第30元 日本の表を対しままる。 (注)3 販売促進部担当業の受賞業企画部担当業 原社代表取締役常務 同社常務取締役業と画部担当業 原社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当業 原社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当業 原社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当業 原社代表取締役営業企画部担当業 原社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当業 原社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当業 原社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当業 原社学報知当業デジタル事業推進部担当業の登業部担当業の対しまた。 (注)3 販売促進部担当業フリューション 営業部担当業の登業部担当業アリューション 営業部担当業の登業部担当業の対しまた。 (注)3 販売促進部担当業の登業部担当業 原社学業 企画部担当業 進部担当業の登業部担当業 企画部担当業 進部担当業の登業部担当業 企画部担当業 企画部担当業 原社学教育を経過する (注)3 販売促進部担当業の登業部担当業の対しまた。 (注)3 販売促進部担当業の登業部担当業の登業部担当業の登業部担当業を受賞業部担当業の対しまた。 (注)3 販売促進部担当業の登業部担当業の登業部組制 第329 に対しまた。 (注)3 販売促進部担当業の登業部担当業の登業部担当業の登業部担当業の登業部組制を対しまた。 (注)3 販売促進部組制を対しまた。 (注)3 販売促進部組制を対しまた。 (注)3 販売の企業部組制を対しまた。 (注)4 に対しまた。 (TT # 40 /T 4 II			
田 和 49年4月 中成 4年11月 中成 4年11月 中成 4年11月 中成 1年11月 日 1年11月 中成 1年11月 日 1年11月 日 1年11月 日 1年11月 日 1年11月 日 1年11月 日 1年1							平成19年4月			
取締役 営業企画本 神 山 晴 美 昭和27年2月12日生 昭和27年2月12日生 昭和27年1月 日本信販株式会社入社 同社カード事業本部部長 平成17年10月 平成17年10月 平成18年1月 日社常務執行役員営業本部副本部 長兼営業企画部長 同社常務執行役員営業企画本部副本部長 東京 日本部副本部長 東京 日本部副本部長 東京 日本部副本部長 東京 日本部副本部長 東京 日本部副本部長 田和27年1月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年4月 平成12年7月 株式会社更享三菱銀行及行 株式会社で東三菱銀行及行 株式会社で東三菱銀行の州投資銀行部長 本部副担当 東京 三菱銀行を開発 中成16年1月 平成17年1月 平成17年6月 日社取締役営業企画部長 同社収締役営業企画部長 同社収締役営業企画部長 同社収締役営業企画部長 同社収締役営業企画部長 同社収締役営業企画部長 同社収締役営業企画部長 同社収締役営業企画部長 国社収締役営業企画部長 国社収締役営業企画部長 同社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当兼 販売促進部担当兼が登業企画部担当兼 販売促進部担当兼が登書業 日本部長 日本部長 日本部長 日本部長 日本部長 日本部長 日本部長 日本部長										
取締役 営業企画本 部長 昭和27年2月12日生 平成17年10月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年3月 平成18年3月 平成18年3月 日社常務執行役員営業本部副本部 長兼営業企画部長 同社常務執行役員営業企画本部副本部長兼営業企画部長 同社取締役兼常務執行役員営業企画本部長 本部長兼営業企画部長 同社取締役兼常務執行役員営業企画本部長 当社取締役兼常務執行役員営業企画本部長(現任) 株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱銀行入行 平成12年7月 平成12年7月 平成12年7月 平成16年6月 平成19年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 常報の発行業企画部長 同社代表取締役営業企画部長 同社代表取締役常務 同社代表取締役営業企画部長 同社代表取締役常務 同社代表取締役営業企画部担当兼 原元促進部担当兼ソリューション 営業部担当兼シリューション 営業部担当兼シリューション 営業部担当兼の別事業推 進部担当兼お客様サービス部担当							昭和49年4月	, ,		
取締役 営業企画本 部副担当 P							平成 4 年11月	同社カード事業本部部長		
取締役 営業企画本 神 山 晴 美 昭和27年2月12日生 平成18年1月							平成12年6月	同社執行役員事務システム本部長		
取締役 営業企画本 部長 相 山 晴 美 昭和27年2月12日生 平成18年1月 同社常務執行役員営業本部副本部 長兼営業企画部長 同社常務執行役員営業企画本部副本部長業営業企画部長 同社取締役兼常務執行役員営業企画本部長・ 当社取締役兼常務執行役員営業企画本部長・ 明本部長(現任) 中元19年4月 中元19年7月 中元12年7月 中元12年6月 同社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部長 同社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当兼 販売促進部担当兼ンリューション営業部担当兼の盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加担当							平成17年10月	UFJニコス株式会社執行役員営		
取締役 営業企画本 部長 昭和27年2月12日生 日本										
取締役 部長 神 山 哨 美 昭和27年2月12日生 平成18年3月	1000000	営業企画本	→ +	.l. n≢	*	四年07年2日40日生	平成18年 1 月		() →	4
平成18年6月 中成18年6月 同社取締役兼常務執行役員営業企 画本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員営業企 画本部長(現任) 株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行欧州投資銀 行部長 平成16年6月 平成16年11月 同社取締役営業企画部長 同社収締役営業企画部長 同社代表取締役常務 可社・務取締役営業企画部担当兼 販売促進部担当兼ソリューション 営業部担当兼公員営業部担当兼加 盟店営業部担当兼加 盟店営業部担当兼加 盟店営業部担当兼が	以締伐		仲	山 項	美	昭和27年2月12日生	亚出10年2日		(注)3	4
取締役 経営企画本部副担当 阿部直之 昭和27年11月20日生 昭和27年11月20日生 日社収締役兼常務執行役員営業企画本部長(現任) 取締役 経営企画本部長・現任) 株式会社三菱銀行入行平成12年7月平成12年7月平成16年6月平成16年6月平成16年11月平成16年6月平成16年11月平成17年1月平成17年1月回社代表取締役営業企画部長同社代表取締役営業企画部長同社代表取締役営業企画部担当兼販売促進部担当兼ソリューション営業部担当兼会員営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当兼加盟店営業部担当業の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の							平成10年3月			
取締役							平成18年 6 月	同社取締役兼常務執行役員営業企		
画本部長(現任)							亚成40年 4 日			
取締役 経営企画本 部副担当 阿 部 直 之 昭和27年11月20日生 昭和50年4月 株式会社東京三菱銀行欧州投資銀行部長 平成16年6月 株式会社ディーシーカード取締役 同社収締役営業企画部長 同社代表取締役常務 同社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当兼 販売促進部担当兼ソリューション 営業部担当兼会員営業部担当兼加 盟店営業部担当兼デジタル事業推 進部担当兼お客様サービス部担当							ᅮᇖᇕᆠᄼᄼᅱ			
取締役 経営企画本 部副担当 阿 部 直 之 昭和27年11月20日生 日本 1月20日生 1月20日生 日本 1月20日生 1月20日年 1月20日生 1月20日年 1月							昭和50年4月	, ,		
取締役 経営企画本 部副担当 阿 部 直 之 昭和27年11月20日生 昭和27年11月20日生 昭和27年1月20日生 昭和27年11月20日生 昭和27年1月 同社収締役営業企画部担当兼 販売促進部担当兼ソリューション 営業部担当兼の 盟店営業部担当兼が 盟店営業部担当兼が 理・企業を持つ といる は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、										
取締役 経営企画本 部副担当 阿 部 直 之 昭和27年11月20日生 昭和27年11月20日生 平成17年1月 同社取締役営業企画部長 同社代表取締役常務 同社常務取締役営業企画部担当兼 販売促進部担当兼ソリューション 営業部担当兼会員営業部担当兼加 盟店営業部担当兼が 選出当業が多ル事業推 進部担当兼お客様サービス部担当							平成16年 6 月			
取締役 経営企画本 部副担当 阿 部 直 之 昭和27年11月20日生 平成17年6月 同社常務取締役営業企画部担当兼 (注)3 販売促進部担当兼ソリューション 営業部担当兼会員営業部担当兼加 盟店営業部担当兼デジタル事業推 進部担当兼お客様サービス部担当										
取締役 部副担当		奴 尝办画★					平成17年1月	同社代表取締役常務		
営業部担当兼会員営業部担当兼加 盟店営業部担当兼デジタル事業推 進部担当兼お客様サービス部担当	取締役		冏	部 直	之	昭和27年11月20日生	平成17年6月		(注)3	
盟店営業部担当兼デジタル事業推 進部担当兼お客様サービス部担当										
進部担当兼お客様サービス部担当										
							平成19年4月			
画本部副担当(現任)										

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和38年4月 昭和56年1月 昭和60年8月 昭和62年8月	法務省刑事局青少年課長 東京高検特別公判部長		
取締役	監査委員会 委員長	松田昇	昭和8年12月13日生	平成元年9月 平成2年4月 平成3年12月 平成5年7月 平成7年7月 平成8年6月	大津地検検事正	(注)3	
				平成16年 6 月 平成16年 9 月 平成19年 4 月	三菱自動車工業株式会社企業倫理 委員会委員長(現任) 弁護士登録(現任) 当社取締役・監査委員会委員長 (現任)		
取締役		長田忠千代	昭和31年10月26日生	昭和55年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年1月 平成18年6月	企業部長兼法人業務第一部部長 (特命担当)兼法人業務第二部部 長(特命担当) 同行リテール企画部長 同行執行役員リテール企画部長 (現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員リテール連 結事業本部リテール企画部長 (現任)	(注)3	
常勤監査役		湯浅昭弘	昭和19年9月25日生	平成19年6月 当社取締役(現任) 昭和42年4月 株式会社三菱銀行入行 平成5年1月 同行平塚支店長 平成7年3月 株式会社ディーシーカード 融資部長 平成8年6月 同社取締役融資部長 平成10年11月 同社取締役経理部長 平成13年7月 同社収締役と理部長 平成15年6月 同社代表取締役工リア営業部長 平成15年6月 同社常務取締役エリア営業部 担当 平成17年6月 同社常務取締役エリア営業部担当 東が17年6月 同社常務取締役エリア営業部担当 東北17年2日 東京		(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和47年4月 平成12年3月	日本信販株式会社入社 同社審査本部個人情報部ジェネラ ルマネージャー		
常勤監査役		磯田良一	昭和24年1月8日生		同社監査役室	(注)5	19
				平成13年6月	同社常勤監査役		
				平成17年10月	UFJニコス株式会社常勤監査役		
				平成19年4月	当社常勤監査役(現任)		
				昭和46年4月	株式会社三和銀行入行		
				平成11年6月	同行執行役員梅田支店長		
			平成14年1月	UFJ信託銀行株式会社常務執行			
				役員法人マーケット部門長兼資産			
常勤監査役	常勤監査役	渡 辺 昭 二	昭和22年9月22日生		金融部門長	(注)5	2
				平成16年7月	株式会社UFJ銀行特別参与		
				平成17年6月	日本信販株式会社常勤監査役		
				平成17年10月	UFJニコス株式会社常勤監査役		
				平成19年4月	当社常勤監査役(現任)		
				昭和40年4月	株式会社三和銀行入行		
				平成5年6月	同行取締役		
				平成8年6月	三和証券株式会社専務取締役		
			昭和17年 9 月24日生	平成11年6月	株式会社三和銀行専務取締役		
				平成13年4月	三和証券株式会社代表取締役会長		
				平成13年7月	UFJキャピタルマーケッツ証券		
卧木机		藤 ★ ハ 宮			株式会社代表取締役社長	(2 +	
監査役		藤 本 公 元		平成14年6月	UFJつばさ証券株式会社代表取 締役副社長	(注)5	
				平成15年4月	同社代表取締役社長		
				平成17年10月	三菱UFJ証券株式会社代表取締		
					役社長		
				平成18年6月	UFJニコス株式会社監査役		
				平成19年4月	当社監査役(現任)		
				昭和48年4月	東京海上火災保険株式会社入社		
				平成15年6月	同社執行役員金融法人部長		
				平成16年10月	東京海上日動火災保険株式会社		
監査役		八 木 孝	昭和24年9月24日生		執行役員金融法人部長	(注)4	
四旦以		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	PH/18274 7 /72741 X	平成18年6月	同社常務取締役(現任)	(12)4	
				平成18年6月	株式会社ディーシーカード監査 役		
				平成19年4月	当社監査役(現任)		
			計				167

- (注)1. 取締役のうち松田昇、長田忠千代の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役のうち湯浅昭弘、渡辺昭二、藤本公亮および八木孝の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 当該取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 当該監査役の任期は、平成19年3月22日開催の臨時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 当該監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

有価証券報告書に記載したコーポレート・ガバナンスの状況に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、以下の「経営理念」を経営戦略の 策定や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置付けております。また、グループとして の基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、以下の通り「倫理綱領」を制定 しております。

当社は、「経営理念」および「倫理綱領」の考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実につとめております。

《経営理念》

- 1.お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的 確かつ迅速にお応えする。
- 2.新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質の金融サービスを提供する。
- 3.法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- 4.たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- 5.地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献 する。
- 6.グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供して いく。

《倫理綱領》

1.信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2.お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3.法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4.人権および環境の尊重

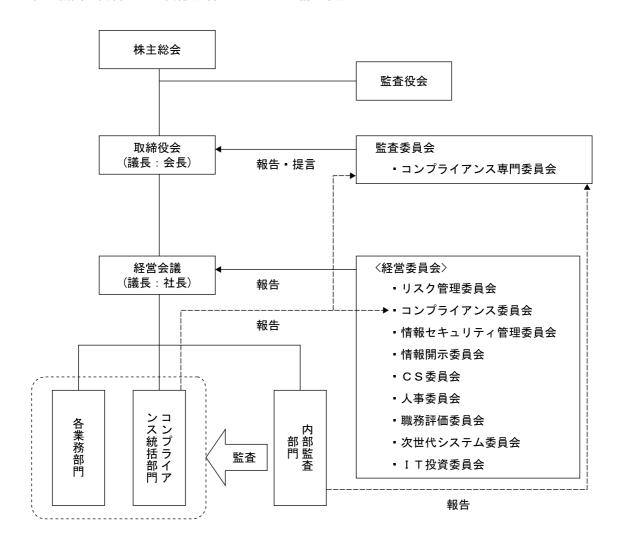
お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、 社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

(1)会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況



当社は監査役制度を採用しており、取締役は9名[提出日現在は15名](うち社外取締役1名[提出日現在は2名])、監査役は5名(うち社外監査役4名)となっております。

取締役会は、毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催されており、重要な議案については全て付議されております。また、業務執行役員制度を導入しており、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応してまいります。

経営会議は、代表取締役、常務執行役員以上かつ取締役、本部長、本部に属さない部の担当のいずれかに該当する者で構成され、毎週月曜日に定期的に、また必要に応じて臨時に開催されており、取締役会の定める経営方針に基づき、重要な業務執行に係る事項を協議し決定しております。

当社は、取締役会の傘下に監査委員会を、また経営会議の傘下に経営委員会を設置しております。 監査委員会は、社外取締役を委員長とし、内部監査部担当役員、社外有識者を構成員とし、毎月1 回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、内部監査やコンプライアンス等に係わる諸事項を審 議しております。

また、監査委員会傘下に設置されたコンプライアンス専門委員会は弁護士等の外部専門家複数名をもって構成され、専らコンプライアンスに関する事項を審議しております。

経営委員会は経営会議の協議に資するため、目的別に9委員会設置され、経営執行方針の統一および業務上必要な特定事項等の調整・審議にあたっております。

本社組織は、6本部6部室[提出日現在は8本部7部室]で構成されており、主要な部門には、業務に習熟した業務執行役員を部門長として配し、迅速な業務執行を可能としております。コンプライアンス統括本部は、各部門に対しコンプライアンスに係る指示・指導を行い、その状況を代表取締役およびコンプライアンス専門委員会に報告しております。

また、顧問弁護士からは、適時・適切なリーガルチェックやアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査を担当する部署として、独立組織の内部監査部を設置しております。当社グループ企業 全体の業務領域にわたる定期的な業務監査を実施し、リスク管理強化をはかるほか、監査役の業務 遂行に協力しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心として取締役会や経営会議のほか重要な会議に出席して取締役などから報告を聴取したり、重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。また、 監査役の業務をサポートするために監査役会室を置いております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。当社は、年間を通じた会計監査人の監査計画に対応して適時に資料・情報を提供し、コンピュータデータへのアクセスの要請にも応じております。

内部監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じ随時情報交換を行うなど、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の状況は、以下のとおりであります。

業務を幸	執行した公認会記	所属する監査法人名	
指定社員	業務執行社員	斉藤 智之	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員	秋山 卓司	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員	鈴木 泰司	監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補等5名、その他9名です。

会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役である長田忠千代は、親会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の現任執行役員であります。

また、社外監査役である湯浅昭弘・渡辺昭二および藤本公亮は、親会社グループにおいて勤務経験を有しております。

(2)会社のリスク管理体制

当社では、リスク管理強化を目的とし、総合リスク管理室を設置し、経営の健全性の確保と各ステークホルダーの信頼に応える為、全社的なリスク管理態勢の整備とリスクコントロール活動を推進しております。

また、業務遂行面で、当社が晒されている信用リスク、市場リスク、情報管理リスク、事務・システムリスクをはじめとした主要業務に内在する各種リスクをリスク管理委員会で個別・総体的に認識し、評価・分析の上、経営会議・取締役会に諮り、定期的なモニタリングを行い、リスクのコントロール、業務の効率化と収益性の確保に努めております。特に、信用リスクにおける貸倒発生防止に向け、自己破産増加などの環境変化に応じ、センター集約化による審査業務精度の向上と自動審査システムや途上与信管理システム導入を図るなど与信管理手法の高度化と充実に努めております。

他方、各種リスクコントロールと内部牽制の観点より、総合リスク管理室では独立組織である内部監査部との連携を強化し、当社グループの全ての業務領域にわたり業務監査を強化しております。 さらに、危機管理におきましては、リスクが顕在化し、企業活動の継続維持や企業価値に大きな影響を与える危機事態の発生に備え、被害や損失を最小限にとどめるため、「安全確保」・「企業資産維持」・「営業活動継続」を目的にコンティンジェンシープランを策定、対策訓練を実施するなど危機管理態勢の整備・強化を行っております。

今後も将来に亘り、さらなるリスク管理強化に向けた管理態勢の強化と高度化を推進してまいります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の内容

区分	支 払 人 員	支 払 総 額
取締役	9名	211百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(4百万円)
監査役	5名	60百万円
(うち社外監査役)	(4名)	(44百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 - 2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額40百万円(うち、社外取締役分は月額3百万円) であります。(平成19年3月22日開催の臨時株主総会決議)
 - 3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額7百万円であります。(平成元年6月29日開催の第62回定時株主総会決議)
 - 4. 上記支払総額のほか、平成19年6月28日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、平成19年3月31日 辞任により退任された2名の監査役に対し、総額15百万円の範囲内で退職慰労金が支払われる予定であります。
 - 5. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり贈呈しております。

退任取締役 3名 127百万円 退任監査役 2名 3百万円

(4)監査報酬の内容

	支 払 額
監査証明に係る報酬	145百万円
上記以外の業務に基づく報酬(注)	84百万円

(注)上記以外の業務に基づく報酬の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制構築のための支援・助言業務」および「合併に係るデュー・ディリジェンス」に係るものであります。

(5)社外取締役、社外監査役との責任限定契約

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

< 社外取締役の責任限定契約 >

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

< 社外監査役の責任限定契約 >

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(6)取締役の選任決議

当社の取締役は3名以上を置き、株主総会の決議によって選任する旨を定款で定めております。 また、取締役選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上 を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(7)剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵 省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化に ついて」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」 (通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)並びに当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		84,559		68,400	
2 割賦売掛金	1 5	1,658,021		1,786,088	
3 信用保証割賦売掛金		2,190,089		1,923,384	
4 繰延税金資産		24,852		20,755	
5 その他		58,860		89,310	
6 貸倒引当金	3	137,088		184,439	
流動資産合計		3,879,295	94.6	3,703,499	95.6
固定資産					
1 有形固定資産	4				
(1) 建物及び構築物		13,827		14,391	
(2) 器具及び備品		1,459		1,743	
(3) 土地		16,491		16,376	
(4) その他		21,505		20,109	
有形固定資産合計		53,284	1.3	52,620	1.3
2 無形固定資産		52,196	1.3	58,111	1.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	6	30,886		27,357	
(2) 繰延税金資産		71,555		21,769	
(3) その他		14,879		11,920	
(4) 貸倒引当金				220	
投資その他の資産合計		117,321	2.8	60,827	1.6
固定資産合計		222,801	5.4	171,559	4.4
資産合計		4,102,097	100.0	3,875,059	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 支払手形	11	5,116		3,277		
2 買掛金		124,302		120,707		
3 信用保証買掛金		2,190,089		1,923,384		
4 短期借入金	5 12	409,558		279,673		
5 1年以内に返済予定の 長期借入金	5 12	140,975		95,909		
6 コマーシャルペーパー		199,000		328,000		
7 未払法人税等		907		3,034		
8 割賦利益繰延	2	39,675		33,708		
9 賞与引当金		4,851		4,529		
10 ポイント制度引当金		5,497		5,007		
11 利息返還損失引当金		2,164				
12 その他		118,792		132,206		
流動負債合計		3,240,931	79.0	2,929,440	75.6	
固定負債						
1 社債		40,000		40,000		
2 長期借入金	5 12	642,847		771,443		
3 退職給付引当金		10,152		7,460		
4 役員退職慰労引当金		346		271		
5 利息返還損失引当金				19,134		
6 その他		946		1,074		
固定負債合計		694,291	16.9	839,382	21.7	
負債合計		3,935,223	95.9	3,768,822	97.3	
(少数株主持分)						
少数株主持分		7,269	0.2			
(資本の部)						
資本金	9	101,712	2.5			
資本剰余金		6,519	0.1			
利益剰余金		44,480	1.1			
その他有価証券評価差額金		7,083	0.2			
為替換算調整勘定		1	0.0			
自己株式	10	190	0.0			
資本合計		159,604	3.9			
負債、少数株主持分 及び資本合計		4,102,097	100.0			

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)				連結会計年度 19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金						101,712	2.6
2 資本剰余金						7,487	0.2
3 利益剰余金						11,854	0.3
4 自己株式						210	0.0
株主資本合計						97,134	2.5
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金						5,336	0.1
2 繰延ヘッジ損益						139	0.0
3 為替換算調整勘定						58	0.0
評価・換算差額等合計						5,255	0.1
少数株主持分						3,847	0.1
純資産合計						106,237	2.7
負債純資産合計						3,875,059	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)		金額(百万円)		
営業収益							(%)	
1 総合あっせん収益	1		71,572			93,402		
2 個品あっせん収益	1		19,314			16,843		
3 信用保証収益			26,710			25,277		
4 融資収益	1		189,085			215,527		
5 その他の収益			11,819			14,464		
6 金融収益								
(1) 受取利息		1,908			1,720			
(2) 受取配当金		392			312			
(3) その他		72	2,373		65	2,098		
営業収益計			320,876	100.0		367,614	100.0	
営業費用								
1 販売費及び一般管理費								
(1) 支払手数料		33,537			38,985			
(2) 貸倒引当金繰入額		68,160			115,745			
(3) 利息返還損失引当金 繰入額		2,164			16,371			
(4) 給料手当		48,130			51,214			
(5) 退職給付費用		3,153			417			
(6) その他		91,836	246,983		109,513	332,248		
2 金融費用								
(1) 支払利息		13,422			16,034			
(2) その他		382	13,805		559	16,594		
営業費用計			260,788	81.3		348,842	94.9	
営業利益			60,087	18.7		18,772	5.1	
営業外収益								
1 保険配当金		823			564			
2 負ののれん償却額					715			
3 持分法による投資利益		350			210			
4 雑収入		29	1,204	0.4	49	1,540	0.4	
経常利益			61,292	19.1		20,313	5.5	

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 投資有価証券償還益					620		
2 投資有価証券売却益		3,010					
3 その他		135	3,145	1.0		620	0.2
特別損失							
1 固定資産売却損	2	468			222		
2 固定資産処分損	3	525			721		
3 利息返還損失引当金 繰入額					14,076		
4 合併関連費用	6	4,154			3,682		
5 投資有価証券評価損		797			75		
6 投資有価証券売却損					1		
7 貸倒引当金繰入額	5	28,984					
8 事業整理損	4	5,613					
9 割増退職金		1,571					
10 資産消費税等償却費		1,151					
11 その他			43,268	13.5	23	18,804	5.1
税金等調整前当期純利益			21,168	6.6		2,128	0.6
法人税、住民税 及び事業税		1,072			2,458		
法人税等調整額		310	1,382	0.4	55,183	57,642	15.7
少数株主利益 (は少数株主損失)			163	0.1		3,344	0.9
当期純利益 (は当期純損失)			19,622	6.1		52,169	14.2

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 [連結剰余金計算書]

		(自 平成17	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記番号	金額(百	百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			5,432
資本剰余金増加高			
合併に伴う増加高		1,086	1,086
資本剰余金期末残高			6,519
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			18,716
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		19,622	
2 合併に伴う増加高		8,980	
3 連結範囲の変動に伴う 増加高		3	
4 持分法適用会社の増加 に伴う増加高		6	28,612
利益剰余金減少高			
1 配当金		2,813	
2 持分法適用会社の持分 変動に伴う減少高		35	2,849
利益剰余金期末残高			44,480

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,712	6,519	44,480	190	152,522
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			4,165		4,165
当期純損失			52,169		52,169
自己株式の取得				20	20
合併による増加		967			967
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		967	56,334	20	55,388
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	101,712	7,487	11,854	210	97,134

		評価・換	算差額等		少数株主	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,083		1	7,082	7,269	166,873
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						4,165
当期純損失						52,169
自己株式の取得						20
合併による増加						967
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,746	139	59	1,826	3,421	5,248
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,746	139	59	1,826	3,421	60,636
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,336	139	58	5,255	3,847	106,237

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		21,168	2,128
減価償却費		15,686	18,279
貸倒引当金繰入額		97,145	115,745
利息返還損失引当金繰入額			30,448
受取利息及び受取配当金		2,300	2,032
支払利息		13,422	16,034
投資有価証券償還益			620
投資有価証券売却益		3,010	
投資有価証券評価損		797	75
負ののれん償却額			715
資産消費税等償却費		1,151	-
割賦売掛金の増加額		398,499	200,018
その他流動資産の減少額(は増加額)		33,654	28,019
支払手形・買掛金の増加額(は減少額)		13,054	5,433
その他流動負債の増加額		13,895	10,121
その他		1,162	8,066
小計		194,995	52,071
利息及び配当金の受取額		2,232	2,043
利息の支払額		12,476	2,043 15,757
法人税等の支払額		4,128	2,229
対人代号の文仏領 営業活動によるキャッシュ・フロー		209,368	68,014
投資活動によるキャッシュ・フロー		209,300	00,014
有形固定資産の取得による支出		2,904	2,721
有形固定資産の売却による収入		109	15
投資有価証券の取得による支出		955	24
投資有価証券の償還による収入		355	620
投資有価証券の売却等による収入		6,326	505
ソフトウェア開発による支出		13,125	15,954
長期貸付金の回収による収入		,	1,000
その他投資の減少による収入		8,894	1,011
その他		1,472	151
投資活動によるキャッシュ・フロー		183	15,397
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出(純額)		48,243	144,755
コマーシャルペーパーの発行及び		108,000	129,000
償還による収入(純額)		*	
長期借入れによる収入		313,590	276,861
長期借入金の返済による支出 対徳の発行による収入		191,202	193,331
社債の発行による収入 自己株式取得による支出		30,000	20
		2 042	20
配当金の支払額 少数株主への配当金の支払額		2,813 265	4,165 27
		209,065	63,560
現金及び現金同等物に係る換算差額		209,005	16
現金及び現金同等物の減少額 現金及び現金同等物の期首残高		492	19,867
現金及び現金回寺初の期目残高 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		80,598 53	84,809
			2 450
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 現金及び現金同等物の期末残高	1	4,649	3,458
	1	84,809	68,400

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数...11社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

当連結会計年度中の増減

(増加)2社

従来、小規模会社で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない会社については、連結の範囲より除外しておりましたが、株式会社三菱東京リトノ銀行ならびにその親会社であります株式会社三菱リトノフィナンシャル・グループの連結子会社となったことに伴い、連結範囲の見直しを行った結果、すべての子会社を連結したもの株式会社ヒューマンリンク

知カード株式会社

(減少) 2 社

当社との合併によるもの

西部日本信販株式会社 エヌ・エス・ファイナンス株式会社

- (2) 主要な非連結子会社名
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 社 当連結会計年度中の増減

(減少) 2 社

従来、小規模会社で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない会社については、連結の範囲より除外し、持分法を適用しておりましたが、株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその親会社であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社となったことに伴い、連結及び持分法適用の範囲の見直しを行った結果、すべての子会社を連結したもの

株式会社ヒューマンリンク

会社清算によるもの

インターナショナル・ファクタリング株式会

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数...10社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

当連結会計年度中の増減

(減少) 1 社

会社清算によるもの近畿日本信販株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 社

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(2) 持分法を適用した関連会社数 3 社主要な会社の名称

エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 フロンティア債権回収株式会社は平成17年 10月1日に、東京ダイヤモンド再生・債権 回収株式会社と合併し、エム・ユー・フロ ンティア債権回収株式会社と社名を変更い たしました。

当連結会計年度中の増減

(増加)2社

旧株式会社UFJカードとの合併によるもの 株式会社ジェイエムエス

株式取得によるもの

PT. U Finance Indonesia

(減少) 2 社

会社清算によるもの

Puupehu Corp.(旧社名 Princeville Corp.) 他 1 차

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社の名称
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子 会社は3社であり、すべて12月31日を決算日として おります。

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日 現在の財務諸表を採用しており、連結決算日との間 に生じた重要な取引については連結上必要な調整を 行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

その他有価証券 …決算日の市場価格等に基 (時価のあるもの) づく時価法

> (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定)

その他有価証券 …移動平均法による原価法 (時価のないもの)

(ロ)デリバティブ…時価法

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称

エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社の名称
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、12月31日を決算日とする会社が2社、12月31日から6月30日に決算日を変更した会社が1社となります。

連結財務諸表の作成に当っては、12月31日を決算日とする会社は決算日現在の財務諸表を採用し、6月30日を決算日とする会社については12月31日にて仮決算を行った財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券...同左

その他有価証券 …決算日の市場価格等に基 (時価のあるもの) づく時価法

> (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定)

その他有価証券 …同左

(時価のないもの) (ロ)デリバティブ...同左

前連結会計年度

- (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産… 定額法
 - (ロ)無形固定資産… 社内における利用可能期間に (ソフトウェア) 基づく定額法
- (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権 の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見 込額の当連結会計年度負担額を計上しておりま す。

(八)ポイント制度引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により 発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度 末における将来使用見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、重要性が無かったことにより、「未払金」に含めて表示しておりましたが、期末残高に重要性が増したため、当連結会計年度末より「ポイント制度引当金」として区分表示しております。この変更による損益への影響はありません。なお、前連結会計年度末における当該金額は1,745百万円であります。

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備える ため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支 給額を計上しております。 当連結会計年度

- (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産… 同左
 - (ロ)無形固定資産... 同左 (ソフトウェア)

(3)

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

同左

(口)賞与引当金

同左

(八)ポイント制度引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により 発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度 末における将来使用見込額を計上しております。

(二)退職給付引当金

同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(木)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員 退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上 しております。

なお、従来は役員退職慰労金規程に基づく期 末要支給額の50%を実支給額にあわせて計上 しておりましたが、合併を契機として役員退 職慰労金規程の見直しを行い、当連結会計年 度より上記の方法で計上することといたしま した。この変更による損益への影響はありま せん。

(へ)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

従来、支払時に費用処理しておりました利息の返金額については、質的に重要性が増したこと及び日本公認会計士協会より「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報〔24〕平成18年3月15日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度末より、将来の利息返金請求により発生すると見込まれる額を計上しております。

なお、この変更により従来と比較して、税金 等調整前当期純利益が2,164百万円減少してお ります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員 退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上 しております。

(へ)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度において、より適切な見積方法に変更するとともに、返金に係る額を固定負債に区分表示し、割賦売掛金の充当に係る額を貸倒引当金に含めて計上しております。

なお、期首時点における見積方法変更差額については特別損失として利息返還損失引当金繰入額14,076百万円(割賦売掛金の充当に係る額7,974百万円を含む)を計上しております。この結果、従来と比較して、税金等調整前当期純利益は14,076百万円少なく計上されております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ)ヘッジ会計の... 繰延ヘッジ処理。なお、特例 方法 処理の要件を満たしている取 引については特例処理によっ

ております。

- (ロ)ヘッジ手段と…借入金をヘッジ対象とした金 ヘッジ対象 利スワップ・オプション取引
- (ハ)ヘッジ方針…… 資金の調達に係る金利変動 リスク及び外貨建資産・負 債に係る為替変動リスクを 回避することを目的として デリバティブ取引を利用し ております。
- (二)へッジ有効性… ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ 評価の方法 ッシュ・フローの変動を比率分 析する方法によっております。
- (8) 収益の計上基準
 - (イ)顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、 次の方法によって部門別に計 上しております。

総合あっせん…主として7・8分法 個品あっせん…主として7・8分法 信用保証………主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法...... 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法

残債方式........ 元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

- (ロ)加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に 一括して計上しております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に

消費税及び地方消費税の会計処理は税扱方式に よっております。なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生した連結会計年度の費用とし て計上しております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の... 同左 方法

- (ロ)ヘッジ手段と... 同左 ヘッジ対象
- (八)ヘッジ方針...... 同左
- (二)ヘッジ有効性... 同左 評価の方法
- (8) 収益の計上基準 (イ)顧客手数料…同左

- (口)加盟店手数料...同左
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日		(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)		至 平成19年3月31日)
5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時		同左
	価評価法によっております。		
6	連結調整勘定の償却に関する事項	6	
	連結調整勘定は、発生した年度より各社の実態に基		
	づき 5 年以内の期間で均等償却しております。な		
	お、金額に重要性がないものについては発生した年		
	度において一括償却しております。		
7		7	のれん及び負ののれんの償却に関する事項
			のれん及び負ののれんは、20年以内の効果が及ぶ期
			間にわたり均等償却しております。
			なお、金額に重要性のないものについては発生した
			年度において一括償却しております。
	利益加入項目等の関払いに関する事項	8	一人にのいて、山頂かりでのうるり。
8	利益処分項目等の取扱いに関する事項	ŏ	
	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分につい		
	て、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて		
	作成されております。		
9	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	9	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
	資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月		同左
	以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可		
	能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし		
	か負わない短期的な投資からなっております。		

V	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日
	至 平成19年 3 月31日)
(消費税等の会計処理)	
消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対	
象外消費税等は、従来、長期前払消費税等(投資その	
他の資産の「その他」)に計上し、5年間で均等償却	
を行っておりましたが、当連結会計年度より、発生し	
た連結会計期間の費用として計上するよう変更いたし	
ました。この変更は、株式会社UFJ銀行(現株式会	
社三菱東京UFJ銀行以下同じ)の保有する当社の優	
先株式(200百万株のうち150百万株)が、平成17年10	
月1日に普通株式に転換されたことに伴い、当社グル	
ープが株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー	
プ、ならびに株式会社UFJ銀行の連結子会社になっ	
たことを受け、親会社及び子会社が採用する会計処理	
の原則及び手続きを統一するために、当社グループの	
会計処理を親会社の会計処理に合わせたものでありま	
す。この変更により、従来の方法によった場合に比	
べ、経常利益は560百万円少なく、特別損失は1,151百	
万円多く、税金等調整前当期純利益は1,712百万円少	
なく計上されております。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)
	当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表
	示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17
	年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表
	の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」
	(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計
	•
	基準適用指針第8号)を適用しております。
	これまでの資本の部の合計に相当する金額は、
	102,529百万円であります。
	なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資
	産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、
	改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
	(企業結合に係る会計基準等)
	当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」
	(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離
	等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17
	•
	年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合
	会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
	(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日
	企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。
	·

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(のれん及び負ののれんの償却に関する事項) のれん及び負ののれんは、従来、5年以内の期間で均等償却しておりましたが、当連結会計年度より、20年以内の効果が及ぶ期間にわたり均等償却するよう変更いたしました。 この変更は、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きを統一するために、当社グループの会計処理を親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、並びに株式会社三菱東京UFJ銀行の会計処理に合わせたものであります。なお、この変更による影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「事業整理損」(当連結会計年度は4百万円)については金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「その他の投資の減少による収入」(前連結会計年度は683百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。	
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「利息返還損失引当金繰入額」(前連結会計年度は2,164百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	335,090
個品あっせん	341,943
融資	980,986
計	1,658,021

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,316
個品あっせん	15,263
信用保証	23,095
計	39,675

3

- 4 有形固定資産の減価償却累計額は37,304百万円であります。
- 5 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。

(1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	16,007

(注) 上記担保差入資産は借入金の担保に供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
短期借入金	3,560
長期借入金	10,825
(うち1年以内返済予定額)	(375)
計	14,385

6 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券(株式) 2,085百万円

7 債権を流動化した残高は次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 18,535百万円 融資債権 307,373百万円 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	361,545
個品あっせん	320,583
融資	1,103,960
計	1,786,088

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,549
個品あっせん	14,059
信用保証	18,099
計	33,708

- 3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額26,612百万円が含まれております。
- 4 有形固定資産の減価償却累計額は35,759百万円であります。
- 5 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。

(1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	6,255

(注) 上記担保差入資産は借入金の担保に供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
短期借入金	600
長期借入金	5,640
(うち1年以内返済予定額)	(20)
計	6,240

6 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券(株式) 2,267百万円

7 債権を流動化した残高は次のとおりであります。

総合あっせん債権 36,493百万円 個品あっせん債権 1,657百万円 融資債権 172,310百万円

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

8 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約に係る融資未使用残高を含むります。同契約に係る融資未使用残高を含むり。なお、同契約は融資実行されずに終了するものなお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・カーに重要な影響を与えるものではありません。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は350,000百万円であります。

9 提出会社の発行済株式総数は、以下のとおりであります。

普通株式 903,999,559株 種類株式 50,000,000株

10 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式 の数は、以下のとおりであります。

普通株式 683,869株

11

12

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

8 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高を含む)。なら、126,799百万円であります(当連結会計年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・カ。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は264,500百万円であります。

10

9

11 連結会計年度末日満期手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日で あったため、次の連結会計年度末日満期手形が連 結会計年度末残高に含まれております。

支払手形 159百万円

12 財務制限条項

借入金の内、118,280百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。

総合あっせん収益 5,473百万円 個品あっせん収益 1,606百万円 融資収益 102,469百万円

- (注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。
- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

297百万日
47
122
1
468

3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	339百万円
器具及び備品	71
無形固定資産	114
計	525

4 事業整理損は、株式会社UFJ銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)の子会社化に向けた銀行法 抵触事業・資産の整理によるもので、内訳は次の とおりであります。

事業整理5,164百万円資産整理449計5,613

- 5 貸倒引当金の計上にあたり、信用リスク管理のあり方について検討を重ねた結果、今般、厳格な将来リスクの測定を可能とするデータ整備が完了し、それに伴い従来の見積り方法からの積増額を計上したものであります。
- 6 主として社名変更に伴う印刷物等の廃棄処理費用であります。
- 7 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	2,841,870 (2,837,384)
個品あっせん	281,357
信用保証	(264,274) 616,345
	(591,714) 1,135,670
融資	(1,135,670)
その他	16,179
計	4,891,424

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。

総合あっせん収益 5,374百万円 個品あっせん収益 560百万円 融資収益 92,244百万円

- (注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。
- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

土地	108百万円
建物及び構築物	113
器具及び備品	0
計	222

3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	591百万円
器具及び備品	127
ソフトウェア	0
長期前払費用	1
計	721

4

- 6 合併関連費用は、主として社名変更に伴うシステム修正の費用及び印刷物等の廃棄処理費用であり ます
- 7 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	3,906,667
MB II 05 7 C 10	(3,901,852)
個品あっせん	198,737
	(187,685)
信用保証	573,097
	(553,551)
融資	1,186,298
	(1,186,298)
その他	18,336
計	5,883,137

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	903,999,559	1,400,000		905,399,559
第1種株式	50,000,000			50,000,000
合 計	953,999,559	1,400,000		955,399,559
自己株式				
普通株式(注2)	683,869	29,853		713,722
合 計	683,869	29,853		713,722

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年10月1日に当社が協同クレジットサービス株式会社と 合併したことに伴い、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を 割当交付したことによるものです。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。
- 2 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,613	4.00	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日
平成18年6月29日 定時株主総会	第1種株式	552	11.04	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当連結会計年原 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1日	
1	現金及び現金同等物の期末残る		1		
	に掲記されている科目の金額の	との関係		に掲記されている科目の金額	類との関係
	現金及び預金勘定	84,559百万円		現金及び預金勘定	68,400百万円
	流動資産のその他に含まれる 短期貸付金	249		現金及び現金同等物	68,400
	現金及び現金同等物	84,809			
2	重要な非資金取引の内容 平成17年10月1日に合併した様 ドより引き継いだ資産及び負債 とおりであります。 流動資産		2	重要な非資金取引の内容 平成18年10月1日に合併した ビス株式会社より引き継いた 内訳は次のとおりであります 流動資産	だ資産及び負債の主な
	固定資産	26,875		固定資産	128
	資産合計	400,456		資産合計	18,372
	流動負債	257,460		流動負債	16,419
	固定負債	131,737		固定負債	204
	負債合計	389,198		負債合計	16,623

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	12,337	3,595	15,932
減価償却 累計額相当額	5,766	2,030	7,796
期末残高 相当額	6,571	1,564	8,135

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,337百万円1年超5,019合計8,356

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

> 支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額

3,410百万円 3,181百万円

217百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各年度への配分方法 については、利息法によっております。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	16,424	3,525	19,949
減価償却 累計額相当額	6,919	1,798	8,718
期末残高 相当額	9,504	1,727	11,231

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,992百万円1年超7,408合計11,400

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

> 支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額

4,736百万円 4,459百万円 252百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

…同左

利息相当額の算定方法

…同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超 えないもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株 式 (2) その他	8,754 150	20,787 281	12,033 131
小計	8,905	21,069	12,164
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株 式	620	592	27
小計	620	592	27
合計	9,526	21,662	12,136

(注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価ま で回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」 と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に 次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

・要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、 実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社でありま す。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5,071	3,119	109

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

6,108百万円

優先出資証券

999百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	-	30	-	-
合計	-	30	-	-

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超 えないもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株 式 (2) その他	7,489 150	16,492 271	9,003 120
小計	7,640	16,764	9,123
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株 式	1,524	1,375	148
小計	1,524	1,375	148
合計	9,165	18,140	8,975

(注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

・要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、 実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社でありま す。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	-	1

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

5,920百万円

優先出資証券

999百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	-	30	-	-
合計	-	30	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 当連結会計年度 平成18年4月1日 (自 平成17年4月1日 平成18年3月31日) 平成19年3月31日) (1) 取引の内容・利用目的 (1) 取引の内容・利用目的 提出会社は借入金を対象として将来の金利変動に 同左 よるリスクを軽減する目的で金利関連デリバティブ 取引では、金利スワップ及び金利オプション取引を 利用しております。また、外貨建資産・負債を対象 として将来の為替変動によるリスクを軽減する目的 で通貨関連デリバティブ取引としては、為替予約及 び通貨スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引については、一部を除い てヘッジ会計を適用しており、ヘッジ有効性評価の 方法はヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロ -の変動を比率分析する方法によっております。 (2) 取引に対する取組方針 (2) 取引に対する取組方針 提出会社は金利や為替の変動により影響を受ける 同左 資産・負債に係るリスクを回避するためにデリバテ ィブ取引を利用しており、投機を目的とする取引及 びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わな い方針であります。 (3) 取引に係るリスクの内容 (3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、 同左 市場リスクと信用リスクがあります。 このうち市場リスクとして、提出会社が利用して いるデリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替 変動リスクを有しております。 但し、提出会社ではオンバランスの資産・負債に 係るリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を利用 しているため、金利変動及び為替変動による市場リ スクは、資産・負債に係るリスクと効果的に相殺されております。具体的には、金利関連デリバティブ 取引は金利上昇時の金融コストを軽減し、通貨関連 デリバティブ取引は外貨建資産・負債に係る元利支 払を一定の円貨に固定する効果があります。 信用リスクとしては、取引相手先の契約不履行に よるリスクがありますが、提出会社は信用度の高い 金融機関等を取引相手として、また、格付け及び財 務取引を基準にして、取引先も分散したリスク管理 を行っているため、契約不履行によるリスクはほと んどないと認識しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 (4) 取引に係るリスク管理体制 提出会社にはデリバティブ取引に係るリスクの 同左 適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目 的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記し た「デリバティブ取扱規程」及び「デリバティブ 管理細則」があります。 財務部財務企画グループが当該規程及び細則に 定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の 執行を行い、一方で財務部資金管理グループが取 引内容を管理するとともに、経理部への報告を行 い相互牽制が働くような体制をとっております。 なお、デリバティブ取引の利用については経営 会議で利用計画の承認を受け、その取引状況につ いては定期的にリスク管理委員会・経営会議・取 締役会に報告が行われております。

同左

なお、連結子会社についても、取引の内容・利用目的、

に準じております。

取組方針、リスクの内容及びリスク管理体制は提出会社

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

		前連結会計年度末					計年度末		
			(平成18年	3月31日)			(平成19年	3月31日)	
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利オプション取引 買建 コール	255,478	251,542	547	195	251,542	-	7	539
以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	1,786	596	2	2	596	-	1	1
	合 計	257,264	252,138	550	192	252,138	-	9	538

⁽注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

^{2.} 時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は企業年金基金制度、国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日)

退職給付債務(注)2	43,390百万円
年金資産	39,387
未積立退職給付債務(+)	4,003
未認識数理計算上の差異	2,357
未認識過去勤務債務	8,505
連結貸借対照表計上額純額	10,152
退職給付引当金(注)2	10,152

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 2.執行役員等に対するものが退職給付債務及び退職給付引当金に72百万円含まれております。
- 3 退職給付費用に関する事項

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

勤務費用(注) 1 、 2	2,444百万円
利息費用	949
期待運用収益	580
数理計算上の差異の 費用処理額	1,161
過去勤務債務の 費用処理額	821
	3,153

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、「勤務費用」に計上してお ります。
 - 2 . 執行役員等に対する退職給付費用72百万円は、「勤務費用」に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準割引率 2.00% 期待運用収益率 主として1.80% 数理計算上の差異の処理年数 主として12年(当社グループは、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)過去勤務債務の処理年数 主として6年(当社グループは、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により

按分した額を費用処理しております。)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は企業年金基金制度、国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日)

退職給付債務(注)2	43,125百万円
年金資産	42,151
未積立退職給付債務(+)	974
未認識数理計算上の差異	120
未認識過去勤務債務	6,599
連結貸借対照表計上額純額	7,452
前払年金費用	7
退職給付引当金(注) 2 (-)	7,460

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 2.執行役員等に対するものが退職給付債務及び退職給付引当金に155百万円含まれております。
- 3 退職給付費用に関する事項

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

勤務費用(注) 1 、 2	2,182百万円
利息費用	846
期待運用収益	1,374
数理計算上の差異の 費用処理額	663
過去勤務債務の 費用処理額	1,900
	417

- (注)1.簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、「勤務費用」に計上してお ります。
 - 2 . 執行役員等に対する退職給付費用111百 万円は、「 勤務費用」に計上しており ます。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.10% 期待運用収益率 主として3.50% 数理計算上の差異の処理年数 主として12年 (同左)

過去勤務債務の処理年数 主として6年(同左)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の			
の内訳		の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
貸倒引当金及び貸倒償却	54,515百万円	貸倒引当金及び貸倒償却	78,281百万円		
有価証券評価損	781	利息返還損失引当金	7,764		
退職給付引当金	3,989	有価証券評価損	717		
賞与引当金	1,967	退職給付引当金	2,907		
ポイント制度引当金	2,228	賞与引当金	1,836		
繰越欠損金	104,297	ポイント制度引当金	2,029		
その他	8,365	繰越欠損金	78,136		
繰延税金資産小計	176,145	その他	7,435		
評価性引当額	75,014	繰延税金資産小計	179,108		
繰延税金資産合計	101,131	評価性引当額	133,161		
		繰延税金資産合計	45,947		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)			
その他有価証券評価差額金	4,919	その他有価証券評価差額金	3,556		
繰延税金負債合計	4,919	繰延税金負債合計	3,556		
繰延税金資産の純額	96,211	繰延税金資産の純額	42,391		
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項	目別の内訳		
法定実効税率	40.5 %	法定実効税率	40.5 %		
(調整)		(調整)			
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1 6.2		
住民税均等割 評価性引当額による影響	0.7 34.2	受取配当金等永久に益金に算り されない項目	31.5		
その他	1.1	住民税均等割	6.9		
税効果会計適用後の		評価性引当額による影響	2,704.7		
法人税等の負担率	6.5	負ののれん償却額	13.6		
		持分法による投資利益	4.0		
		その他	1.3		
		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	2,707.9		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度について連結会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメント売上高(営業収益)の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益) の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

			資本金又		議決権等	関	係内容					
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	内容 又は職	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取	双目の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
親会	(株)三菱東京	東京都千代田区	996,973	銀行業	直接	_	ATM利用 提携	資金	資金の借入 (純額)	41,087	短期借入金 長期借入金 コマーシャル ペーパー	200,000 157,150 110,000
社	UFJ銀行	丸の内			69.1		ローン業務 提携	取引	利息の支払	1,619	前払費用	15 172

- (注) 1.上記の取引の内容は、第三者のためにする会社との間の取引であります。 なお、利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2.株式会社UFJ銀行は平成18年1月1日付で株式会社東京三菱銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。上記は当社グループが平成17年10月1日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに株式会社UFJ銀行の連結子会社になったことによる平成17年10月1日以降の親会社との取引額であり、うち平成17年10月1日~平成17年12月31日は、株式会社UFJ銀行との取引であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

					議決権等	関係	内容							
属性	氏名	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	の所有 (被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上の関係	取引	取引の内容		取引の内容		科目	残高
			(11/3/3)	X104W,X	(%)	NITT	الرازجرادن							
役員	佐々和夫	,	-	当社監査役	-	-	-	資金取引	資金の借入 (純額)	13,000	短期借入金 長期借入金 コマーシャル ペーパー	150,000 100,000 13,000		
									利息の支払	804	前払費用	244		
				(株)UFJ銀行					利忌の文仏	004	未払費用	352		
				代表取締役				賃借料他 営業取引		26	未収入金	40		
								日未収力	ATM利用料他	548	未払金他	506		

- (注) 1. 上記の取引の内容は、監査役が第三者のためにする会社との間の取引であります。 なお、利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2.取引金額には、消費税等は含まず、残高には消費税等が含まれております。
 - 3.監査役 佐々和夫氏は平成17年6月29日に退任しております。取引の内容については平成17年4月より平成17年6月までの取引について記載しており、残高は平成17年6月末で記載しております。
 - 4.株式会社UFJ銀行は平成18年1月1日付で株式会社東京三菱銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。

(3)兄弟会社等

			資本金又		議決権等	関	係内容					
属性	会社等の名称	住 所	は出資金 (百万円)	内容 又は職	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高
親会社のコ	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区 丸の内	324,279	信託銀行業	-	-	-	資金取引	資金の借入 (純額)	2,252	短期借入金 長期借入金 コマーシャル ペーパー	18,200 57,648 1,000
子会社		MON			(注)3				利息の支払	349	前払費用	0 81

- (注) 1. 上記の取引の内容は、第三者のためにする会社との間の取引であります。 なお、利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2. 上記は当社グループが平成17年10月1日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社になったことによる平成17年10月1日以降の取引額であります。
 - 3.三菱UFJ信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)で5,518千株を保有しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

			資本金又		議決権等	関	係内容					
属性	会社等の名称	住所	は出資金 (百万円)	内容 又は職	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取	引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
								資金 取引	資金の借入 (純額)	95,318	短期借入金 長期借入金 コマーシャル ペーパー	86,000 263,832 22,000
親会	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業	直接 69.0	-	A T M利用 提携	収り	利息の支払	4,622	前払費用未払費用	4 221
社	2	丸の内					ローン業務 提携	各種 ローン	債務保証	-	信用保証買掛金	178,803
					(注)3			保証	保証料の 受取	1,107	流動資産 のその他 (未収収益)	95

(注)1.利率等は一般的取引条件によっております。

なお、「信用保証買掛金」から発生する収益のうち、上記「保証料の受取」額については、 ローン保証にあたり銀行より直接受け取る保証料額を記載しております。

- 2. 当社は株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未使用残高は124,000百万円であります。
- 3.当社は、平成19年5月7日開催の取締役会において、平成19年4月1日を効力発生日とした 当社と株式会社ディーシーカードとの合併により当社株式を取得した者に対し、第80回定時 株主総会に係る議決権を付与することを決議いたしました。これにより、株式会社三菱東京 UFJ銀行が、当社第80回定時株主総会において行使することができる議決権の、平成19年 4月1日現在の当社総議決権個数に占める割合は65.5%であります。

(2)兄弟会社等

			次十一口		議決権等	関	係内容					
属性	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	内容 又は職	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	-	-	-	資金取引	資金の借入 (純額)	14,698	短期借入金 長期借入金 コマーシャル ペーパー	20,420 52,126 19,000
子会社		丸の内			(注)2				利息の支払	674	前払費用	22 90

- (注)1.利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2. 三菱UFJ信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)で2,109千株を保有しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(パーチェス法を適用)

- 1.被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的 形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 協同クレジットサービス株式会社

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の主な理由

クレジットカード事業の一体的運営により事業競争力を強化することを目的とする

(3) 企業結合日

平成18年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

合併

(5) 結合後企業の名称

UFJ二コス株式会社 (現三菱UFJ二コス株式会社)

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年10月1日から平成19年3月31日

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

UFJニコス普通株式

967百万円

取得に直接要した支出

アドバイザー費用等

65百万円

取得原価

1,032百万円

- 4.株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - (1) 株式の種類及び交換比率

協同クレジットサービス普通株式1株:UFJニコス普通株式350株

(2) 交換比率の算定方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法を総合的に勘案して算定

(3) 交付株式数及びその評価額

1,400,000株 967百万円

- 5.発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) 負ののれんの金額

715百万円

(2) 発生原因

企業結合公表時の株価が、合併比率算定の基礎となる株価を下回ったため

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度に一括して償却

- 6.企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

流動資産(割賦売掛金等) 18,243百万円 固定資産 128百万円

(2) 負債の額

流動負債(短期借入金等) 16,419百万円 固定負債 204百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	120.72円	1株当たり純資産額	57.91円
1 株当たり当期純利益	31.66円	1株当たり当期純損失	57.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	19.35円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ 株式は存在いたしますが、1株当たり当期 ため記載しておりません。	

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(圧) 「・「休当たり試資産額の昇足工の基礎は、以下の	C07 C07 X7 8	
	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)		106,237
普通株式に係る純資産額(百万円)		52,389
差額の内訳(百万円) 少数株主持分 第1種株式		3,847 50,000
普通株式の発行済株式数(千株)		905,399
普通株式の自己株式数(千株)		713
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)		904,685

2 . 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

基礎は、以下のとおりであります。		
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円) (は連結損益計算書上の当期純損失)	19,622	52,169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	552	
(うち、利益処分による第1種株式配当額(百万円))	(552)	()
普通株式に係る当期純利益(百万円) (は普通株式に係る当期純損失)	19,070	52,169
普通株式の期中平均株式数 (千株)	602,312	903,998
当期純利益調整額(百万円)	552	
(うち、利益処分による第1種株式配当額(百万円))	(552)	()
普通株式増加数(千株)	411,724	
(うち、第1種株式(千株))	(411,724)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細 については、「第4提出会 社の状況」の「1株式等の 状況」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成17年4月1日	至 平成19年4月1日
	平成18年12月20日開催の当社取締役会において、株式
	会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、
	平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共
	通支配下の取引であり、その概要は次のとおりであり
	ます。
	1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の
	法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を
	含む取引の概要
	(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
	結合企業
	名称 UFJニコス株式会社(当社)
	被結合企業
	名称 株式会社ディーシーカード
	事業の内容 クレジットカード事業
	(2) 企業結合の法的形式
	UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社デ
	ィーシーカードを消滅会社とする吸収合併
	(3) 結合後企業の名称
	三菱UFJニコス株式会社
	(4) 取引の目的を含む取引の概要
	MUFGグループの中核カード会社である当社
	は、更なる企業価値向上の実現を目的として、
	同じくMUFGグループの中核会社である株式
	会社ディーシーカードと合併いたしました。こ
	の合併により、最先端のソリューション提供力
	に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力
	も兼ね備えたクレジットカード会社となりま
	す。
	2 実施した会計処理の概要
	「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係
	る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処
	理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処 理を適用しております。
	3 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額
	並びにその主な内訳
	〔資産〕 流動資産(割賦売掛金等) 534,151百万円
	流動資産(割賦売掛金等) 534,151百万円 固定資産(投資有価証券等) 38,098百万円
	回足貝座(投貝有111122分子) 38,098日万円 【負債】
	1 11 1
	流動負債(買掛金等) 433,094百万円 固定負債(長期借入金等) 86,476百万円
	四匹只限(区物旧八亚守) 00,470日月日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	株式会社UFJカード 第1回無担保社債	平成17年6月27日	10,000	10,000	0.83	なし	平成22年 6 月25日
当社	UFJニコス株式会社 第1回無担保社債	平成18年3月9日	30,000	30,000	1.50	なし	平成23年3月9日
合計			40,000	40,000			

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

		1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
•	社債			40,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	409,558	279,673	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	140,975	95,909	1.4	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	642,847	771,443	1.3	平成20年4月~ 平成26年3月
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー (1年以内返済)	199,000	328,000	0.6	
合計	1,392,381	1,475,026		

(注)1.「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	192,587	339,896	154,412	70,832	13,715

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		育 (平成	前事業年度 18年 3 月31日)		当 (平成	当事業年度 19年 3 月31日)	ı
区分	注記番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(資産の部)				, ,			
流動資産							
1 現金及び預金	4		75,346			63,405	
2 割賦売掛金	1 12		1,508,353			1,634,592	
3 信用保証割賦売掛金			1,807,957			1,589,014	
4 前払費用	4		3,571			3,145	
5 繰延税金資産			22,437			20,083	
6 関係会社短期貸付金			54,701			56,981	
7 その他	4		59,754			87,408	
8 貸倒引当金	3		123,331			164,076	
流動資産合計			3,408,789	93.8		3,290,553	95.0
固定資産							
1 有形固定資産	5						
(1) 建物			13,236			13,839	
(2) 構築物			135			124	
(3) 器具及び備品			1,383			1,679	
(4) 土地			15,604			15,489	
(5) その他			18,765			17,969	
有形固定資産合計			49,125	1.4		49,103	1.4
2 無形固定資産							
(1) 借地権			1,746			1,746	
(2) 商標権			15			12	
(3) ソフトウェア			49,358			55,316	
(4) その他			970			937	=
無形固定資産合計			52,090	1.4		58,013	1.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			27,440			24,019	
(2) 関係会社株式			11,639			10,591	
(3) 出資金			462			265	
(4) 長期貸付金			1,000				
(5) 長期前払費用			3,782			3,094	
(6) 繰延税金資産			71,079			21,597	
(7) その他	4		8,972			7,955	
(8) 貸倒引当金(9) 関係会社投資損失						220	
引当金						1,100	
投資その他の資産合計			124,378	3.4		66,202	1.9
固定資産合計			225,594	6.2		173,319	5.0
資産合計			3,634,384	100.0		3,463,873	100.0

			① ①事業年度 18年3月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
 (負債の部)	ш			(, , ,		(10)
流動負債						
1 支払手形	13		4,727		2,994	
2 買掛金			120,419		117,453	
3 信用保証買掛金			1,807,957		1,589,014	
4 短期借入金	4 14		384,048		250,203	
5 1年以内に返済予定の 長期借入金	14		136,086		92,285	
6 コマーシャルペーパー	4		199,000		328,000	
7 未払金			36,919		45,348	
8 未払費用			858		1,106	
9 未払法人税等			195		990	
10 預り金			78,610		81,882	
11 割賦利益繰延	2		28,703		24,329	
12 賞与引当金			4,484		4,236	
13 ポイント制度引当金			5,407		4,919	
14 利息返還損失引当金			1,891			
15 その他			1,734		2,077	
流動負債合計			2,811,045	77.4	2,544,843	73.4
固定負債						
1 社債			40,000		40,000	
2 長期借入金	14		473,990		499,344	
3 関係会社長期借入金	14		153,022		259,674	
4 退職給付引当金			8,990		6,275	
5 役員退職慰労引当金			328		250	
6 利息返還損失引当金					16,690	
7 その他			720		910	
固定負債合計			677,051	18.6	823,145	23.8
負債合計			3,488,096	96.0	3,367,989	97.2
(資本の部)						
資本金	6		101,712	2.8		
資本剰余金						
1 資本準備金	7	1,086				
2 その他資本剰余金						
(1)資本金及び資本 準備金減少差益		5,135				
資本剰余金合計			6,222	0.2		
利益剰余金						
1 利益準備金	7	499				
2 当期未処分利益		31,164				
利益剰余金合計			31,663	0.8		
その他有価証券評価差額金	_		6,878	0.2		
自己株式	9		190	0.0		
資本合計			146,287	4.0		
負債及び資本合計			3,634,384	100.0		

		前事業年度 (平成18年 3 月31		事業年度 19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)			構成比 (%)
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金					101,712	2.9
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金				1,086		
(2) その他資本剰余金				6,103		
資本剰余金合計					7,190	0.2
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金				916		
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金				18,797		
利益剰余金合計					17,881	0.5
4 自己株式					210	0.0
株主資本合計					90,810	2.6
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金					5,213	0.2
2 繰延ヘッジ損益					139	0.0
評価・換算差額等合計					5,073	0.2
純資産合計					95,884	2.8
負債純資産合計					3,463,873	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自平	á事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日	∃ ∃)
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1 総合あっせん収益	1		68,433			90,454	
2 個品あっせん収益	1		16,952			14,578	
3 信用保証収益			20,992			20,036	
4 融資収益	1		170,095			198,444	
5 その他の収益			19,246			20,816	
6 金融収益							
(1) 受取利息		1,931			2,146		
(2) 受取配当金		1,293			1,718		
(3) その他		72	3,298		65	3,931	
営業収益計			299,020	100.0		348,262	100.0
営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 支払手数料		32,302			38,188		
(2) 貸倒引当金繰入額		61,070			104,586		
(3) 利息返還損失引当金 繰入額		1,891			14,054		
(4) 給料手当		43,188			46,810		
(5) 退職給付費用		2,923			250		
(6) 賃借料		10,911			15,103		
(7) 委託加工費		15,996			21,185		
(8) 減価償却費		9,338			12,206		
(9) その他		50,284	227,907		55,357	307,744	
2 金融費用							
(1) 支払利息	2	12,239			15,526		
(2) 社債発行費		144					
(3) その他		227	12,611		559	16,085	
営業費用計			240,519	80.4		323,829	93.0
営業利益			58,500	19.6		24,432	7.0
営業外収益							
1 保険配当金		799			543		
2 負ののれん償却額					715		
3 雑収入		17	816	0.2	27	1,286	0.4
経常利益			59,316	19.8		25,718	7.4

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		(自 平	á事業年度 成18年 4 月 1 日 成19年 3 月31日	1)	
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
4	寺別利益							
1	投資有価証券償還益					620		
2	投資有価証券売却益		2,437					
3	関係会社清算益		47	2,485	0.9		620	0.1
4	寺別損失							
1	固定資産売却損	3	465			222		
2	固定資産処分損	4	466			701		
3	利息返還損失引当金 繰入額					12,746		
4	合併関連費用	7	4,271			3,682		
5	関係会社投資損失引当金 繰入額					1,100		
6	投資有価証券評価損		794			70		
7	投資有価証券売却損					1		
8	貸倒引当金繰入額	6	28,663					
9	事業整理損	5	5,132					
10	割増退職金		1,567					
11	資産消費税等償却費		1,149	42,512	14.2		18,525	5.3
	税引前当期純利益			19,290	6.5		7,813	2.2
	法人税、住民税及び 事業税		136			80		
	法人税等調整額		44	180	0.1	53,113	53,193	15.2
	当期純利益 (は当期純損失)			19,110	6.4		45,379	13.0
	前期繰越利益			1,386				
	合併により継承した 未処分利益			10,667				
	当期未処分利益			31,164				

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

			《年度 6月29日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)
当期未処分利益			31,164
利益処分額			
1 利益準備金		416	
2 第1種株式配当金		552	
3 普通株式配当金		3,613	4,581
次期繰越利益			26,582

⁽注) 上記()内の年月日は、定時株主総会の承認日であります。

[株主資本等変動計算書]

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222	499	31,164	31,663		
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					416	4,581	4,165		
当期純損失						45,379	45,379		
自己株式の取得									
合併による増加			967	967					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)			967	967	416	49,961	49,545		
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	6,103	7,190	916	18,797	17,881		

	株主	資本	部	呼価・換算差額等		
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	190	139,408	6,878		6,878	146,287
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		4,165				4,165
当期純損失		45,379				45,379
自己株式の取得	20	20				20
合併による増加		967				967
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,665	139	1,805	1,805
事業年度中の変動額合計 (百万円)	20	48,598	1,665	139	1,805	50,403
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	210	90,810	5,213	139	5,073	95,884

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

- ...移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定額法

(2) ソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

(2)

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給 見込額の当事業年度負担額を計上しておりま す。

(4) ポイント制度引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、重要性が無かったことにより、「未払金」に含めて表示しておりましたが、期末残高に重要性が増したため、当事業年度末より「ポイント制度引当金」として区分表示しております。

この変更による損益への影響はありません。 なお、前事業年度末における当該金額は1,618 百万円であります。 当事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…同左

子会社株式及び関連会社株式

…同左

その他有価証券(時価のあるもの)

…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

…同左

- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

同左

(2) ソフトウェア

同左

٠

- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

同左

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資損失に備えるため、当該関係会社の財政状態及び回復可能性を勘案し、 その必要額を設定しております。

(3) 賞与引当金

同左

(4) ポイント制度引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に 基づき、カード会員に付与したポイントの使 用により発生する費用負担に備えるため、当 事業年度末における将来使用見込額を計上し ております。

前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員 退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上 しております。

なお、従来は役員退職慰労金規程に基づく期 末要支給額の50%を実支給額にあわせて計上 しておりましたが、合併を契機として役員退 職慰労金規程の見直しを行い、当事業年度よ り上記の方法で計上することといたしまし た。この変更による損益への影響はありませ ん。

(7) 利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の 返金実績率等を勘案した必要額を計上してお ります。

(追加情報)

従来、支払時に費用処理しておりました利息の返金額については、質的に重要性が増したこと及び日本公認会計士協会より「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報〔No.24〕平成18年3月15日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度末より、将来の利息返金請求により発生すると見込まれる額を計上しております。

なお、この変更により従来と比較して、税引前当期純利益は1,891百万円減少しております。

当事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(5) 退職給付引当金

同左

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員 退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上 しております。

(7) 利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の 返金実績率等を勘案した必要額を計上してお ります。

(追加情報)

日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度において、より適切な見積方法に変更するとともに、返金に係る額を固定負債に区分表示し、割賦売掛金の充当に係る額を貸倒引当金に含めて計上しております。

なお、期首時点における見積方法変更差額については特別損失として利息返還損失引当金繰入額12,746百万円(割賦売掛金の充当に係る額7,155百万円を含む)を計上しております

この結果、従来と比較して、税引前当期純利益は12,746百万円少なく計上されております。

前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

7 収益の計上基準

(1) 顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、次の 方法によって部門別に計上してお ります。

> 総合あっせん……主として7・8分法 個品あっせん……主として7・8分法 信用保証…………主として残債方式

融資......残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7 ・ 8 分法...... 手数料総額を分割回数の積数で按 分し、各返済期日の到来のつど積 数按分額を収益計上する方法

残債方式........ 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権 に係る収益についても上記基準によって計 上しております。

- (2) 加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しております。
- 8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 9 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満た している取引については特例処理によっており ます。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引

(3) ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー の変動を比率分析する方法によっております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用として計上しております。

- 7 収益の計上基準
 - (1) 顧客手数料...同左

- (2) 加盟店手数料...同左
- 8 リース取引の処理方法 同左
- 9 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法 同左
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
 - (3) ヘッジ方針 同左
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
- 10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

兴声 华左 在	火事 业左连
前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日
至 平成17年4月1日	至 平成19年3月31日)
(消費税等の会計処理)	
消費税等の会計処理における固定資産に係る控除	
対象外消費税等は、従来、長期前払消費税等(投資	
その他の資産の「その他」)に計上し、5年間で均	
等償却を行っておりましたが、当事業年度より、発	
生した会計期間の費用として計上するよう変更いた	
しました。この変更は、株式会社UFJ銀行(現株	
式会社三菱東京UFJ銀行以下同じ)の保有する当	
社の優先株式(200百万株のうち150百万株)が、平成	
17年10月1日に普通株式に転換されたことに伴い、	
当社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グルー	
ヨ私か休式云社三菱OFJフィブフシャル・グループ、ならびに株式会社UFJ銀行の連結子会社とな	
フ、ならびに休式会社UFJ銀行の運給于会社とな ったことを受け、親会社及び子会社が採用する会計	
処理の原則及び手続きを統一するために、当社の会	
計処理を親会社の会計処理に合わせたものでありま	
す。この変更により、従来の方法によった場合に比	
べ、経常利益は559百万円少なく、特別損失は1,149	
百万円多く、税引前当期純利益は1,708百万円少なく	
計上されております。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)
	当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示
	に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年
	12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の
	純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」
	(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基
	準適用指針第8号)を適用しております。
	これまでの資本の部の合計に相当する金額は、
	96,023百万円であります。
	なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部
	については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後
	の財務諸表等規則により作成しております。
	(企業結合に係る会計基準等)
	当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業
	会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に
	関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12
	月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計
	基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企
	業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業
	会計基準適用指針第10号)を適用しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表)	
1.前事業年度に「短期貸付金」に含めて表示しており	
ました「関係会社貸付金」(前事業年度末残高	
27,796百万円)については、資産総額の100分の1	
を超えたため、当事業年度より区分掲記しており	
ます。	
また、「短期貸付金」(当事業年度末残高499百万	
円)については、資産総額100分の1以下となった	
ため、当事業年度より流動資産の「その他」に含	
めて表示しております。	
(損益計算書)	
2 . 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その	
他」に含めて表示しておりました「委託加工費」	
(前事業年度末残高7,939百万円)については、販	
売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えた	
ため、当事業年度より区分掲記しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度			当事業年度			
則事業年度 (平成18年 3 月31日)			コ争業 4 년 (平成 19年 3 月 3 1 日)			
1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。			1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。			
部門	金額(百万円)		部門	金額(百万円)		
総合あっせん	317,529	総合	あっせん	343,065		
個品あっせん	293,485	個品	あっせん	276,110		
融資(営業貸付金)	897,338	融資	(営業貸付金)	1,015,416		
計	1,508,353		計	1,634,592		
(注)融資(営業貸付金)は、主として、カードロー			(注)融資(営業貸付金)は、主として、カードロー			
ン、証書貸付及びカードキャッシングによるも			ン、証書貸付及びカードキャッシングによるも			
のであります。			のであります。			
2 部門別の割賦利益繰延残高	は次のとおりであります。 	2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。				
部門	金額(百万円)		部門	金額(百万円)		
総合あっせん	1,122		あっせん	1,336		
個品あっせん	12,701		あっせん	11,894		
信用保証	14,878	信用	保証	11,098		
計	28,703		計	24,329		
3		3	利息返還請求による損失見	見積額のうち、割賦売掛		
			金の充当に係る額23,213百	百万円が含まれておりま		
			す。			
4 区分掲記されたもの以外	のうち関係会社に対する	4	区分掲記されたもの以外の	Dうち関係会社に対する		
資産及び負債は次のとお	りであります。	負債は次のとおりであります。				
(1)関係会社に対する資産 40,678百万円			短期借入金	86,000百万円		
(2)関係会社に対する負債						
短期借入金	200,000百万円					
コマーシャルペーパー	110,000百万円					
5 有形固定資産の減価償却	『累計額は34,814百万円	5	有形固定資産の減価償却	累計額は32,798百万円		
であります。			であります。			
6 授権株式数及び発行済株	式総数	6				
授権株式数 普通株	式 1,712,712,400株					
種類株	式 150,000,000株					
発行済株式総数 普通株	式 903,999,559株					
種類株	式 50,000,000株					
7 平成16年6月29日開催の	定時株主総会において	7				
下記の欠損填補を行って	おります。					
資本準備金	168,511百万円					
利益準備金	6,028					
計	174,539					
8 配当制限		8				
商法施行規則第124条第3	号に規定する金額は、					
6,706百万円であります。						
9 自己株式		9				
当社が保有する自己樹	式の数は、普通株式					
683,869株であります。						
10 債権を流動化した残高は	· ·	10	債権を流動化した残高は次			
総合あっせん債権	45,600百万円		総合あっせん債権	36,493百万円		
個品あっせん債権	18,521百万円		個品あっせん債権	1,657百万円		
融資債権	296,923百万円		融資債権	166,073百万円		

前事業年度 (平成18年3月31日)

当事業年度 (平成19年3月31日)

11 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金に設度付金に設定した額(契約の際に設定した額(契度度額)の範囲内で顧客が随時借入を行うことをで資金を開発高のない顧客の融資未使用残高を含むるものであり、かつ、利用限度額についてあるものであり、かつ、利用限度額についてあるもがあり、かつ、利用限度額についてあるもがあり、かつ、利用限度額についてあるものであり、かつ、利用限度額についてあるものであり、かつ、利用限度額についてありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は350,000百万円であります。

- 12 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。
 - (1)破綻先債権

9,794百万円

(2)延滞債権

75,148百万円

(3)3ヵ月以上延滞債権

百万円

(4)貸出条件緩和債権

84,120百万円

- (注)1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他 の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして、未収利
 - 息を計上しなかった債権(以下「未収利 息不計上債権」という)のうち、破産債 権、更生債権その他これらに準ずる債権 であります。
 - 2.延滞債権とは、未収利息不計上債権のうち破綻先に該当しない債権等であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権を除きます。
 - 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息 の支払が3ヵ月以上遅延している債権で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。なお、当該3ヵ月以上延 滞債権に該当する債権はありません。
 - 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、利 息の支払猶予等、債務者に有利となる取 決めを行った債権であります。

11 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対対してのは対してのは対してのは対してのは対してのは対してのは対した対してのは対した額に対した額に対した額に対した額に対した額に対した額に対したのではあります。同契約となっております。同契約に係るのはいのでは、5,652,425百万円でありますに残高のない顧客の融資には、5,652,425百万円でありませんであります。は、5,652,425百万円でありませんでありませんが任意に残高のない顧客の設ませんでありませんが任意に増減させることができるものではありませんが任意に増減させることができるものではありません。との間で貸出コミットメント契約を締結しての間で貸出コミットメント契約を締結しての間で貸出コミットメント契約を締結しての間で貸出コミットメント契約を締結しての間で貸出コミットメント契約を締結しての間で貸出コミットメント契約を締結しての間で貸出コミットメント契約を締結しての間で貸出コミットメント契約を締結しての間で

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は264,500百万円であります。

12 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。

(1)破綻先債権

7,294百万円

(2)延滞債権

108,243百万円

(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 百万円 86,485百万円

(注)1.同左

- 2.同左
- 3 . 同左
- 4.同左

_				
前事業年度		当事業年度		
(平成18年3月31日)		(平成19年3月31日)		
13		13 事業年度末日満期手形の会計処理については、		
		手形交換日をもって決済処理しております。		
		なお、当事業年度末日が金融機関の休日であっ		
		たため、次の事業年度末日満期手形が、事業年		
		度末残高に含まれております。		
		支払手形 104百万円		
14		14 財務制限条項		
		借入金の内、118,280百万円には、経常損失に係		
		る財務制限条項が付されております。		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと			1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のと		
	おり含まれております。			おり含まれております。	
	総合あっせん収益 5,473	百万円		総合あっせん収益	5,374百万円
	個品あっせん収益 1,506	百万円		個品あっせん収益	559百万円
	融資収益 99,194	百万円		融資収益	89,492百万円
(注)	収益の計上基準については、「重要な会詞	計方針」	(注)	収益の計上基準については、	「重要な会計方針」
に記載しております。		に記載しております。			
2 支払利息の内訳は、次のとおりであります。		2 支払利息の内訳は、次のとおりであります。			
	借入金利息 10,753	百万円		借入金利息	12,692百万円
		百万円		社債利息	533百万円
	コマーシャルペーパー利息 132	百万円		コマーシャルペーパー利息	1,145百万円
	その他の利息 1,285	百万円		その他の利息	1,155百万円
				借入金利息のうち関係会社	からの資金調達費用
			が4,622百万円含まれております。		
3	固定資産売却損の内訳は次のとおりであり	ります。	3	固定資産売却損の内訳は次のの	とおりであります。
		百万円		土地	108 百万円
	建物 47			建物	113
	器具及び備品 122			器具及び備品	0
	その他 1			計	222
	計 465				
4 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は		内訳は	4 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は		
	次のとおりであります。			次のとおりであります。	
		百万円		建物	574 百万円
	構築物 20			構築物	0
	器具及び備品 66			器具及び備品	123
	ソフトウェア 114			ソフトウェア	0
	計 466			長期前払費用	1
_	事类数理提供 株式会社115 1942/18	# *	_	計	701
5	事業整理損は、株式会社UFJ銀行(現村		5		
	三菱東京UFJ銀行)の子会社化に向けた				
	抵触事業・資産の整理によるものであり、	ところで			
	次のとおりであります。				
	事業整理 4,683 [3万円			
	<u>資産整理 449</u> 計 5,132				
	,				
6	貸倒引当金の計上にあたり、信用リスク		6		
り方について検討を重ねた結果、今般、厳格な将					
来リスクの測定を可能とするデータ整備が完了					
	し、それに伴い従来の見積り方法からの	責増額を			
_	計上したものであります。		_	A 22 B 2 B 2 B 2 B 2 B 2 B 2 B 2 B 2 B 2	5
7	主として社名変更に伴う印刷物等の廃棄が	処埋費用	7		
	であります。			ム修正の費用及び印刷物等の原	発乗処埋質用であり
				ます。	

前事業年月 (自 平成17年4 至 平成18年3 8 部門別取扱高は次のとおり なお、()内は元本取扱語	月1日 月31日))であります。	当事業年原 (自 平成18年4 至 平成19年3 8 部門別取扱高は次のとおり なお、()内は元本取扱語	月1日 月31日))であります。	
部門	金額(百万円)	_ なお、()内は元本取扱高であります。 部門 金額(百万円)		
総合あっせん 個品あっせん	2,668,203 (2,664,224) 247,966 (233,247)	総合あっせん 個品あっせん	3,741,924 (3,737,591) 171,958 (162,511)	
 信用保証 融資	509,707 (488,203) 1,032,070		478,735 (462,345) 1,109,461	
その他	(1,032,070) 13,846	その他	(1,109,461) 16,867	
計	4,471,795	計 5,518,5		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
自己株式				
普通株式(注)	683,869	29,853		713,722
合 計	683,869	29,853		713,722

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品	その他	合計	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
取得価額 相当額	12,204	3,123	15,328	
減価償却 累計額相当額	5,679	1,830	7,509	
期末残高 相当額	6,525	1,293	7,818	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,225百万円1年超4,767合計7,993

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料3,265百万円減価償却費相当額3,033百万円支払利息相当額205百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。 当事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1 借手側
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16,320	2,922	19,243
減価償却 累計額相当額	6,841	1,487	8,329
期末残高 相当額	9,479	1,435	10,914

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,856百万円1年超7,217合計11,074

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料4,587百万円減価償却費相当額4,321百万円支払利息相当額241百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …同左

利息相当額の算定方法

…同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)及び当事業年度(平成19年3月31日現在)において子会社株式 及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月3		当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
貸倒引当金及び貸倒償却	51,874百万円	貸倒引当金及び貸倒償却	72,461百万円	
有価証券評価損	751	利息返還損失引当金	6,764	
退職給付引当金	3,573	有価証券評価損	686	
賞与引当金	1,817	退職給付引当金	2,472	
ポイント制度引当金	2,191	賞与引当金	1,717	
繰越欠損金	104,193	ポイント制度引当金	1,993	
その他	8,645	繰越欠損金	78,088	
繰延税金資産小計	173,046	その他	7,674	
評価性引当額	74,841	繰延税金資産小計	171,860	
繰延税金資産合計	98,204	評価性引当額	126,768	
		繰延税金資産合計	45,091	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,688	その他有価証券評価差額金	3,411	
繰延税金負債合計	4,688	繰延税金負債合計	3,411	
繰延税金資産の純額	93,516	繰延税金資産の純額	41,680	
2 法定実効税率と税効果会計適率との差異の原因となった主法定実効税率		2 法定実効税率と税効果会計適度 率との差異の原因となった主意 法定実効税率		
(調整) 交際費等永久に損金に算み ない項目 受取配当金等永久に益金に されない項目 住民税均等割 評価性引当額による影響	0.6	(調整) 交際費等永久に損金に算入 ない項目 受取配当金等永久に益金に されない項目 住民税均等割 評価性引当額による影響	1.4	
その他	0.5	負ののれん償却額	3.7	
税効果会計適用後の		その他	0.5	
法人税等の負担率	0.9	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	680.8	

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
1 株当たり純資産額	105.98円	1 株当たり純資産額	50.72円
1 株当たり当期純利益	30.81円	1株当たり当期純損失	50.20円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18.85円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益は 株式は存在いたしますが、1株当たり ため記載しておりません。	

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(-)	(II) MINING SINGS FIRE TO I WEIGH ST. I SO I S				
	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)			
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)		95,884			
普通株式に係る純資産額(百万円)		45,884			
差額の内訳(百万円) 第1種株式		50,000			
普通株式の発行済株式数(千株)		905,399			
普通株式の自己株式数(千株)		713			
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数の数(千株)		904,685			

2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

の基礎は、以下のこのりであります。		
	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円) (は損益計算書上の当期純損失)	19,110	45,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	552	
(うち、利益処分による第1種株式配当額(百万円))	(552)	()
普通株式に係る当期純利益(百万円) (は普通株式に係る当期純損失)	18,588	45,379
普通株式の期中平均株式数(千株)	602,312	903,998
当期純利益調整額(百万円)	552	
(うち、利益処分による第1種株式配当額(百万円))	(552)	()
普通株式増加数(千株)	411,724	
(うち、第1種株式(千株))	(411,724)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細 については、「第4提出会 社の状況」の「1株式等の 状況」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	株式会社ディーシーカードとの合併については、共通支配下の取引に規定する会計処理を適用しておりますが、その概要は「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「注記事項」(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第11回第11種優先株式)	3,000	3,000
		(株)二トリ	347,984	2,039
		野村ホ - ルディングス(株)	776,010	1,905
		㈱大塚家具	480,000	1,795
		㈱高島屋	1,050,000	1,523
投資有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道㈱	1,000	1,340
		カブドットコム証券㈱	4,500	940
		TIS(株)	436,800	1,223
		(株)資生堂	298,090	713
		(株)十六銀行	858,355	574
		その他149銘柄	10,965,732	7,693
		計	15,221,471	22,748

【その他】

種類及び銘柄			投資口数	貸借対照表計上額
性親及び鉛柄		(口)	(百万円)	
机次大压针光	その他	農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	999
投資有価証券 有価証券	証券投資信託受益証券 スタイルセレクト	200,000,000	271	
	計			1,271

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,403	2,173	2,444	27,131	13,292	869	13,839
構築物	299		1	297	172	9	124
器具及び備品	3,107	674	536	3,245	1,565	251	1,679
土地	15,604		114	15,489			15,489
その他	37,525	7,190	8,978	35,737	17,767	5,251	17,969
有形固定資産計	83,940	10,037	12,076	81,901	32,798	6,381	49,103
無形固定資産							
借地権	1,746			1,746			1,746
商標権	28			28	15	2	12
ソフトウェア	78,312	17,066	3,435	91,944	36,628	11,073	55,316
その他	970	0	33	937			937
無形固定資産計	81,057	17,067	3,468	94,656	36,643	11,076	58,013
長期前払費用	5,403	1,116	1,130	5,390	2,295	1,215	3,094

⁽注) 当期増加額に含まれる協同クレジットサ・ビス株式会社との合併により増加した有形固定資産等は以下のとおりであります。

器具及び備品8百万円ソフトウェア82百万円無形固定資産その他0百万円長期前払費用72百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	123,331	112,280	71,315		164,297
関係会社投資損失引当金		1,100			1,100
賞与引当金	4,484	4,325	4,572		4,236
ポイント制度引当金	5,407	5,070	5,557		4,919
役員退職慰労引当金	328	53	131		250
利息返還損失引当金	1,891	19,646	4,846		16,690

⁽注) 当期増加額に含まれる協同クレジットサ・ビス株式会社との合併により増加した引当金は以下のとおりであります。

貸倒引当金539百万円賞与引当金88百万円ポイント制度引当金150百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a)流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2,935
預金	
当座預金	51,513
普通預金他	8,956
計	60,469
合計	63,405

(口)割賦売掛金、信用保証割賦売掛金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) <u>C</u> A + B	回転率(回) <u>B</u> 1/2(A+D)
割賦売掛金				, , ,		, ,
総合あっせん	317,529	3,741,924	3,716,389	343,065	91.5	11.3
個品あっせん	293,485	171,958	189,333	276,110	40.7	0.6
融資	897,338	1,109,461	991,382	1,015,416	49.4	1.2
計	1,508,353	5,023,345	4,897,105	1,634,592	75.0	3.2
信用保証割賦売掛金	1,807,957	478,735	697,677	1,589,014	30.5	0.3

(b) 流動負債

(イ)支払手形

支払先別内訳

支払先	金額(百万円)
(株)ベリテ	653
㈱ホンダクリオ東京	507
(株)ベスト電器	365
㈱アデランス	347
その他	1,120
計	2,994

期日別内訳

平成19年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	平成19年10月 ~ 平成20年 3 月 (百万円)	平成20年 4月以降 (百万円)	計 (百万円)
462	704	373	434	555	24	129	308	2,994

(口)買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱ヤマダ電機	4,257
西日本旅客鉄道㈱	2,719
昭和シェル石油(株)	2,183
(株)三越	2,041
その他	106,252
計	117,453

(八)信用保証買掛金

業種別	金額(百万円)
銀行	1,102,521
生命保険会社	226,165
損害保険会社	78,089
その他金融機関等	182,238
計	1,589,014

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)	使途
(株)三菱東京 U F J 銀行	86,000	運転資金
(株)みずほコーポレート銀行	33,550	II .
㈱三井住友銀行	20,960	II .
農林中央金庫	20,953	11
三菱UFJ信託銀行㈱	20,420	II
その他	68,320	n .
計	250,203	

(ホ)コマーシャルペーパー

返済期限	金額(百万円)	使途
平成19年4月	114,000	運転資金
平成19年5月	67,000	<i>II</i>
平成19年 6 月	147,000	n .
計	328,000	

(c) 固定負債

(イ)社債

内訳は、「1 連結財務諸表等」、「(1)連結財務諸表」、「 連結附属明細表」に記載 しております。

(口)長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
㈱みずほコーポレート銀行	81,250(12,800)	運転資金
農林中央金庫	58,244(16,863)	II .
三菱UFJ信託銀行㈱	52,126(5,376)	II .
住友信託銀行(株)	50,826(7,448)	II .
日本生命保険(相)	48,000(4,398)	ıı .
その他	297,024(41,241)	ıı .
計	587,471(88,127)	

(八)関係会社長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
(株)三菱東京UFJ銀行	263,832(4,158)	運転資金
計	263,832(4,158)	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 当社は、平成19年4月1日を効力発生日とした株式会社ディーシーカードとの合併に際して割当交付された合併新株式を取得した株主に対し、本合併に伴い同社の財産並びに権利義務一切を引き継いだ合併後最初の当社定時株主総会においては、本合併の効力発生日時点において、同社の株主であった者にも議決権を付与することが、本合併の趣旨に合致し公平に資するとの理由により、会社法第124条第4項の規定に基づき、本年6月28日開催の定時株主総会に係る議決権(117,525個)を付与することといたしました。
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券および100,000株券とする。 ただし、100株未満または100,000株を超える株式については、その株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし オス単元主法性ポニついて、次に提ばる権利以外の権利を行体することができない

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長 に提出

(2) 訂正発行登録書

平成18年6月30日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書 《協同クレジットサービス(株)との合併契約に伴う新株発行決議》 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書を平成18年7月 26日に関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成18年7月26日に関東財務局長に提出

(5) 訂正報告書

上記(1)に係わる訂正報告書を平成18年8月4日に関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成18年8月4日に関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

事業年度 第80期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)平成18年11月27日関東財務局長 に提出

(8) 訂正発行登録書

平成18年11月27日に関東財務局長に提出

(9) 訂正報告書

平成18年2月23日に提出した臨時報告書に係わる訂正報告書を平成18年12月20日に関東財務局長に 提出

(10) 臨時報告書 《(株)ディーシーカードとの合併契約に伴う新株発行決議》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書を平成18年12月 20日に関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書

平成18年12月20日に関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書 《代表取締役の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成19年4月 2日に関東財務局長に提出

(13) 訂正発行登録書

平成19年4月2日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

U F J 二 コ ス 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマッ

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 斉藤智之

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 秋 山 卓 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社(旧社名:日本信販株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象外消費税等について、従来長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し5年間で均等償却を行っていたが、当連結会計年度から、発生時の費用として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人 トーマッ

指定社員	公認会計士	斉	藤	智	Ż	
業務執行社員						
指定社員	公認会計士	秋	Ш	卓	司	
業務執行社員		17.			,	
指定社員	ᄼᆒᄼᆋᆚ	**		-	_	
業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社(旧社名:UFJニコス株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日をもって株式会社ディーシーカードと合併 した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

UFJ二コス株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマッ

 指 定 社 員
 公認会計士 斉 藤 智 之

 業務執行社員
 公認会計士 秋 山 卓 司

 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社(旧社名:日本信販株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UFJニコス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象外消費税等について、従来長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し5年間で均等償却を行っていたが、当事業年度から、発生時の費用として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

三菱UFJニコス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人 トーマッ

指 定 社 員 公認会計士 藤 智 之 業務執行社員 指定社員 公認会計士 秋 Ш 卓 司 業務執行社員 指 定 社 員 公認会計士 紷 木 泰 司 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社(旧社名:UFJニコス株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日をもって株式会社ディーシーカードと合併 した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

